

(案)

# 江別市男女共同参画基本計画の推進状況

【平成27年度】



江 別 市

# 目

# 次

|  |    |
|--|----|
| 1. 「江別市男女共同参画基本計画」の概要 .....                        | 1  |
| 2. 「江別市男女共同参画基本計画」の推進状況（平成27年度） .....              | 5  |
| (1) 江別市の人口と世帯数の推移 .....                            | 5  |
| (2) 男女共同参画基本計画の推進状況 .....                          | 6  |
| 【基本方針1】男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進 .....          | 6  |
| 【基本方針2】政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした<br>政策の推進 ..... | 9  |
| 【基本方針3】就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進 .....             | 11 |
| 【基本方針4】子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進 .....             | 15 |
| 【基本方針5】あらゆる暴力根絶の取組 .....                           | 17 |
| 【基本方針6】生涯にわたる男女の健康支援 .....                         | 19 |
| 【基本方針7】男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備 .....             | 20 |
| (3) 数値目標の達成状況 .....                                | 21 |
| 3. 江別市男女共同参画基本計画施策関連事業実施状況 .....                   | 23 |

# 1. 「江別市男女共同参画基本計画」の概要

## 第1章 基本的な考え方

### 1 計画の趣旨

江別市では、男女共同参画社会の実現を目指し、平成14年に「江別市男女共同参画基本計画」を策定しました。平成11年に施行された「男女共同参画社会基本法」では、市町村における計画策定は努力義務でしたが、当計画は、男女共同参画社会を積極的に推進するための指針として策定したものです。その後、あらゆる場面において、性別に関わりなくお互いが支え合い責任を果たすことで、自分の能力を発揮し自分らしく生きることのできる社会の実現を目指していくため、「江別市男女共同参画を推進するための条例」の制定と同時に基本計画を見直し、男女共同参画社会の形成に向けた取組を推進してきました。

少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少や家族形態、地域社会の変化など、引き続き対応しなければならない課題のほか、新たに東日本大震災からの復興に向けた課題など多種多様な課題を解決するためには、女性の力、女性の視点が必要不可欠です。

そこで、「江別市男女共同参画基本計画（2009年改訂版）」の計画期間が平成25年度で終了したことから、これらの課題を踏まえ、江別市がすべきことを整理し、重点的集中的に取り組んでいくことを具体的に示した新たな計画を策定しました。

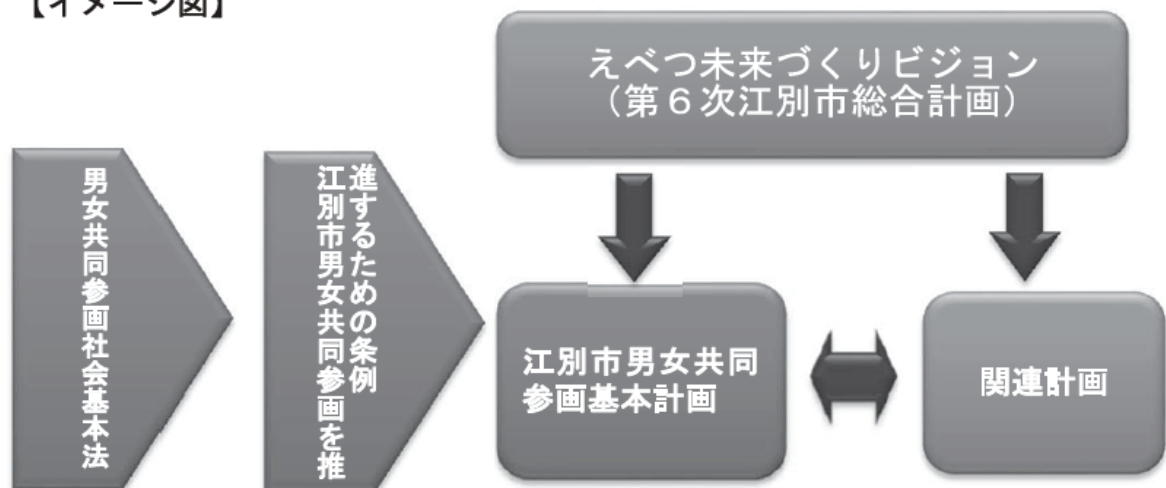
## 2 計画の概要

### (1) 計画の位置付け

この計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項及び江別市男女共同参画を推進するための条例第9条に基づき、本市の男女共同参画社会の実現に向けて、総合的、計画的に施策を推進するための指針であり、「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」を推進するための個別計画として位置付けられます。

また、この計画は江別市の男女共同参画を総合的に推進する計画であることから、他の計画との連携を図って進めていく計画です。

#### 【イメージ図】



## (2) 計画の構成

この計画は、江別市男女共同参画を推進するための条例に規定されている7つの基本理念に基づき、長期的な展望に立った基本方針と市が主体的かつ重点的に取り組むべきものを明確にした重点項目とで構成しています。

### 江別市男女共同参画を推進するための条例

第3条 男女共同参画は、次に掲げる基本理念に基づき推進されなければならない。

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んじられること及び男女が性別により直接的にも間接的にも差別的取扱いを受けないこと。
- (2) 性別による固定的な役割分担等を反映した社会における制度又は慣習の排除に努めるとともに、当該制度又は慣習が男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されること。
- (3) 男女が性別にとらわれることなく、それぞれの個性及び能力を発揮する機会が確保されること。
- (4) 市の政策又は事業者等における方針の立案及び決定において、男女が対等な立場の構成員として参画する機会が確保されること。
- (5) 家族を構成する男女が子育て、家族の介護その他の家庭生活において、相互に協力しあい、当該家族の構成員がそれぞれの役割を果たせるよう配慮されること。
- (6) 男女が互いの生命・身体に理解を深めるとともに、心身共に健康の維持増進が図られる職場及び家庭環境の整備に努めること。
- (7) 男女共同参画の推進が、国際社会における取組と密接な関係を有していることを考慮し、国際社会における取組を踏まえながら行われること。

## (3) 計画の期間

この計画の期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間としますが、国の動向や社会情勢の変化に応じ、適切な見直しを行っていきます。

なお、重点項目は、計画の中間年である平成30年度までに実施する具体の事業及び目標を設定します。

## 第2章 計画の内容

### 【基本方針1】男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進

#### 《主な取組》

男女共同参画社会の実現に向け、社会に深く根付いている固定的性別役割分担意識に基づく慣習の解消を目指し、家庭・職場・地域社会等さまざまな場面において性別にかかわらずあらゆる年齢層のすべての人たちに対する男女共同参画に関する広報・啓発活動に努めます。

### 【基本方針2】政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進

#### 《主な取組》

市のあらゆる政策が男女共同参画の視点をもって立案・推進されるよう江別市が設置する審議会等における女性委員の登用について、引き続き拡大を図ります。

また、江別市職員においては、長期的視野に立った人材育成と多様な研修や経験を積むことによって、男女共同参画意識の醸成を図るとともに、女性職員のキャリアアップを支援する体制を整え、職域による男女比の偏りの縮小に努めます。

### 【基本方針3】就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進

#### 《主な取組》

女性が働きやすいまちづくりを進めるための課題を把握し、男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう、関係法令やセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた広報・啓発を行い、女性が働き続けられる環境の整備に努めます。

また、企業に向けて女性が働きやすい環境づくりができるよう、事業所内保育所の助成など、国の制度等の情報の周知に努めます。

### 【基本方針4】子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進

#### 《主な取組》

子育てや介護などの家庭における責任は、男女が共に担い、支え合うものであるという認識を深め、仕事と家庭のバランスの取れた生活ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発に努めます。

また、子育てや介護は、家族だけではなく社会全体で支援することの重要性について理解を深めるため、意識啓発の充実を図ります。

多様化するライフスタイルに対応し、仕事と家庭生活を両立できるように子育てや介護など、誰もが使える環境の整備に努めます。

### 【基本方針5】あらゆる暴力根絶の取組

#### 《主な取組》

セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性犯罪その他あらゆる暴力行為が人権侵害行為であるという社会的認識を浸透させるため、人間の尊厳を尊重する意識の啓発に努めます。

DV被害の防止のために、DVが社会的な人権問題であるという認識を広く市民へ浸透させるなど、若年層への周知や被害者支援のための連携強化に努めるとともに、DV被害が児童虐待へ発展することのないよう啓発を行います。

### 【基本方針6】生涯にわたる男女の健康支援

#### 《主な取組》

男性がパートナーを支えることができるように、妊娠・出産に関する正しい知識や情報の普及に努めるとともに、産む産まないに関する女性の権利を男女双方が理解するような意識啓発に努めます。

また、早期発見のための健康診断の重要性の啓発や特に乳がんや子宮頸がんといった女性特有の病気などに関する健康づくり情報を発信するとともに、健康管理意識の向上を図るための学習などさまざまな機会をとらえ取り組んでいきます。

### 【基本方針7】男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備

#### 《主な取組》

防災体制の整備や避難所運営訓練などにおける女性の目線を重視した対策を取り入れるなど、防災分野全般における政策や方針決定の場への女性の参画について、促進を図るとともに、意識の啓発に取り組みます。

## 第3章 重点項目

### 1 重点項目

#### 【1】男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進

男女共同参画社会を実現するために最も重要なことは、「意識改革」です。  
子どもの頃から男女平等意識を醸成していくことや、男性にとっての男女共同参画など、わかりやすい広報・啓発活動を様々な機会を通じて進め、意識づくりを行う必要があります。

#### 【2】働く女性のための環境整備

結婚・出産・子育て・家事等様々な理由により、就労や就業継続の面で女性が直面する多くの課題に対し、総合的な対策を講じ働き続けられる環境を整備することは、男女共同参画社会を推進していくためには重要なことであり、積極的に取り組んでいく必要があります。

### 2 数値目標

この計画の期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間としますが、国の動向や社会情勢の変化に応じ、適切な見直しを行っていきます。

なお、重点項目は、計画の中間年である平成30年度までに実施する具体の事業及び目標を設定します。

|   | 項目                      | 計画策定時<br>(平成24年度) | 目標値<br>(平成30年度) |
|---|-------------------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 地域社会で男女が平等となっていると思う人の割合 | 33.5%             | 50.0%以上         |
| 2 | 家庭生活で男女が平等となっていると思う人の割合 | 39.8%             | 50.0%以上         |
| 3 | 職場で男女が平等となっていると思う人の割合   | 23.3%             | 40.0%以上         |
| 4 | 男女共同参画の考え方が必要だと思う人の割合   | 55.6%             | 70.0%以上         |

※「計画策定時」は、平成25年度に実施した「まちづくり市民アンケート」(平成24年度実績)による意識調査の結果による。

## 第4章 推進体制

|                      |  |
|----------------------|--|
| 1 男女共同参画基本計画の進捗状況の公表 | 男女共同参画施策を総合的かつ計画的に進めて行くために、重点項目の適切な進行管理と、計画の進捗状況を公表します。  |
| 2 庁内推進体制             | 男女共同参画社会の実現は、市民生活のあらゆる分野に関わる問題です。様々な施策を総合的、計画的に推進するためには、関係部局間の連携を深め職員一人ひとりが「男女共同参画社会の実現」を行政課題としてとらえ、施策を推進していきます。 |
| 3 審議会の設置             | 男女共同参画の効果的な推進を図るため、審議会を設置します。  |
| 4 男女共同参画に関する調査研究の推進  | 男女共同参画の実現のためには、様々な課題に対する調査・研究を実施し、現状を把握するとともに、問題解決に向けた取組を進めます。   |
| 5 男女共同参画推進に向けた支援・連携  | 男女共同参画を推進するためには、市民の理解が最も重要です。情報の収集や交換を行いながら、市民や企業、関係機関・団体と協力・連携して、総合的に取組を進めます。                                   |

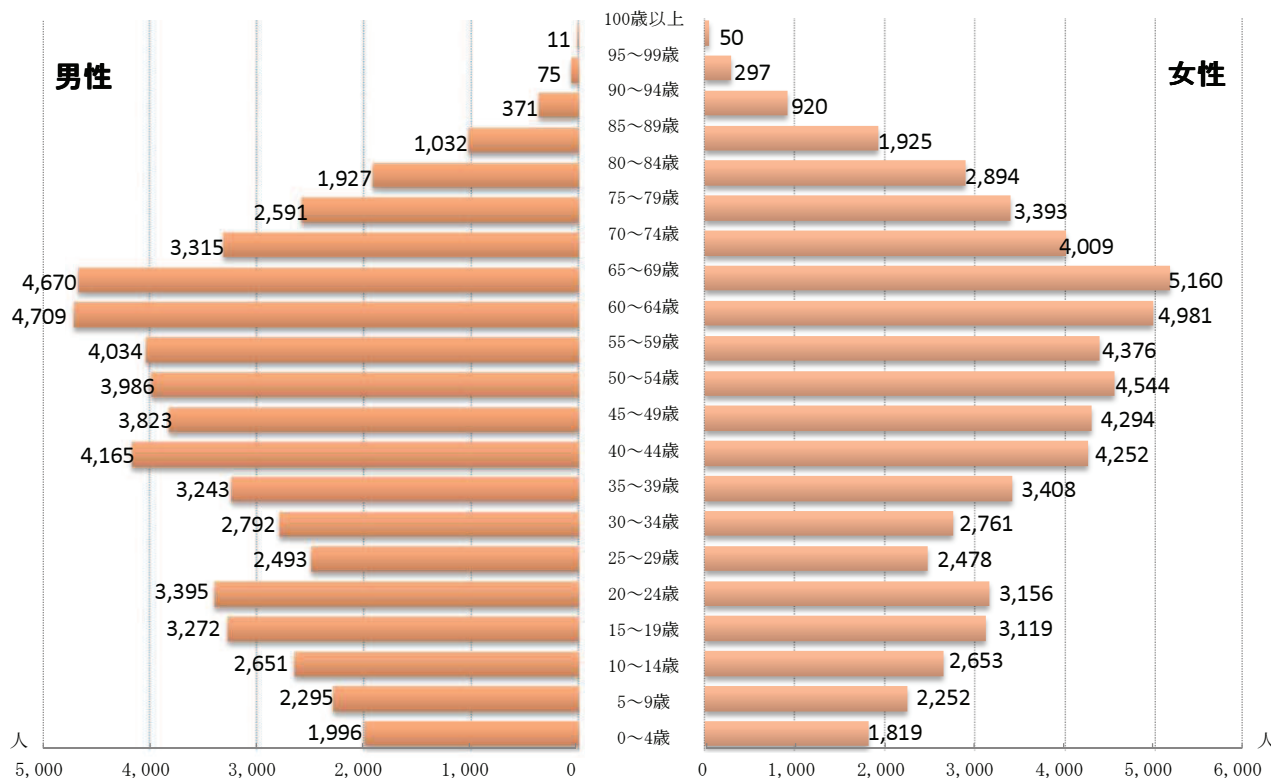
## 2. 「江別市男女共同参画基本計画」の推進状況（平成27年度）

### (1) 江別市の人口と世帯数の推移

平成27年10月1日現在の江別市の人口は119,587人で、男性が56,846人（47.5%）、女性が62,741人（52.5%）となり、昭和60年調査以降女性が男性を上回っている状況が続いています。（表1）

世帯数は大正9年調査以来増加傾向にあります。一世帯あたりの人数は昭和25年調査以降減少傾向が続いています。

図1 江別市の5歳階級別人口



※)住民基本台帳より作成(平成27年10月1日現在)

表1 江別市の人口と世帯数の推移

| 年次    | 人口(人)   |        |        | 女性の割合 | 世帯数    | 一世帯あたりの人数(人) |
|-------|---------|--------|--------|-------|--------|--------------|
|       | 総数      | 男性     | 女性     |       |        |              |
| 大正 9年 | 18,992  | 10,317 | 8,675  | 45.7% | 3,453  | 5.50         |
| 14年   | 17,553  | 9,071  | 8,482  | 48.3% | 3,340  | 5.26         |
| 昭和 5年 | 19,633  | 10,270 | 9,363  | 47.7% | 3,555  | 5.52         |
| 10年   | 21,457  | 11,317 | 10,140 | 47.3% | 3,669  | 5.85         |
| 15年   | 19,759  | 9,936  | 9,823  | 49.7% | 3,458  | 5.71         |
| 22年   | 28,815  | 14,392 | 14,423 | 50.1% | 5,367  | 5.37         |
| 25年   | 31,647  | 16,188 | 15,459 | 48.8% | 5,670  | 5.58         |
| 30年   | 35,185  | 18,038 | 17,147 | 48.7% | 6,346  | 5.54         |
| 35年   | 37,396  | 19,201 | 18,195 | 48.7% | 7,524  | 4.97         |
| 40年   | 44,510  | 22,828 | 21,682 | 48.7% | 10,570 | 4.21         |
| 45年   | 63,762  | 31,973 | 31,789 | 49.9% | 17,223 | 3.70         |
| 50年   | 77,624  | 38,866 | 38,758 | 49.9% | 22,971 | 3.38         |
| 55年   | 86,349  | 43,301 | 43,048 | 49.9% | 28,513 | 3.03         |
| 60年   | 90,328  | 45,023 | 45,305 | 50.2% | 30,431 | 2.97         |
| 平成 2年 | 97,201  | 48,181 | 49,020 | 50.4% | 34,421 | 2.82         |
| 7年    | 115,495 | 56,778 | 58,717 | 50.8% | 42,856 | 2.69         |
| 12年   | 123,877 | 60,115 | 63,762 | 51.5% | 47,658 | 2.60         |
| 17年   | 125,601 | 60,807 | 64,794 | 51.6% | 50,425 | 2.49         |
| 22年   | 123,722 | 59,320 | 64,402 | 52.1% | 51,170 | 2.42         |
| 26年   | 120,335 | 57,230 | 63,105 | 52.4% | 55,236 | 2.18         |
| 27年   | 119,587 | 56,846 | 62,741 | 52.5% | 55,530 | 2.15         |

※)総務省「国勢調査」により作成(26年以降は住民基本台帳による)(各年10月1日現在)

## (2) 男女共同参画基本計画の推進状況

平成27年度における基本計画の推進状況については、基本方針ごとに以下のとおりとなっています。

なお、掲載した図や表は、平成28年5月に市民2,500人を無作為抽出し、992人から回答を得た「まちづくり市民アンケート」による意識調査（以下：「市民アンケート」）や、内閣府の平成28年版「男女共同参画白書」（以下：「男女共同参画白書」）などにに基づき作成しています。

### 基本方針1

#### 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進

「男女共同参画白書」によると、国連開発計画（UNDP）が平成27年に発表した「人間開発報告書」では、日本は人間開発指数（HDI）が測定可能な188か国中20位であり、ジェンダー不平等指数（GII）は測定可能な155国中26位となっています。また、世界経済フォーラムが平成25年に発表したジェンダー・ギャップ指数（GGI）では測定可能な145か国中101位となっており、日本は人間開発の達成度では実績を上げているが、人々が政治・経済活動に参画し、意思決定に参加する機会においては、諸外国と比べて男女間の格差が大きいと分析されています（P7表3）。

「市民アンケート」による意識調査では、「男女共同参画社会」を知っているとの回答は、28.9%、「男女共同参画社会基本法」を知っているとの回答は18.3%となっており、市民の男女共同参画社会実現に向けた理解の浸透がなかなか進んでいない状況にあるといえます（表2）。

男女の平等感に関する意識調査の結果、「学校教育の場」については、「平等である」との回答が全体で64.2%と半数を超えており、男女共同参画に対する認識が深まってきているものと思われます（P7図2）。しかし、「家庭」・「地域社会」・「職場」とともに「平等である」との回答は、計画策定時に比べわずかに増加したものの、依然として5割に満たないことから、男女共同参画における意識の変革や慣行等見直しのための意識づくりがまだ十分に進んでいない状況といえます（P8図3～図5）。

国では、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が成立するなど、女性活躍・男女共同参画に向けた取組は新しいステージに入りました。

男女共同参画社会を実現するためには、社会の制度や慣行などに深く根付いている性別による固定的役割分担意識の解消を図るとともに、男女共同参画に関する認識を深めていくことが重要であり、今後も幅広い年代に対して意識づくりの啓発に取り組んでいく必要があります。

表2 江別市の男女共同参画に関する事項についての認知度

(%)

| 項目                 | 男女共同参画社会 | 男女共同参画社会基本法 | 男女雇用機会均等法 | 育児・介護休業法 | ストーカー規制法 | （DV防止法）<br>（配偶者暴力防止法） | （積極的改善制度）<br>（ポジティブ・アクション） | （ジェンダー）<br>（社会的・文化的に創られた性別） | （性と生殖に関する女性・ヘルス／ライツ）<br>（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ） | （ワーク・ライフ・バランス）<br>（仕事と生活の調和） | 江別市男女共同参画を推進するための条例 | 江別市男女共同参画基本計画 | 無回答  |
|--------------------|----------|-------------|-----------|----------|----------|-----------------------|----------------------------|-----------------------------|--|------------------------------|---------------------|---------------|------|
| 平成20年度<br>(旧計画策定時) | 26.8     | 17.2        | 68.7      | 61.0     | 67.7     | 57.9                  | 3.0                        | 16.7                        | 3.4  | 13.5                         | —                   | —             | 18.2 |
| 平成24年度<br>(計画策定時)  | 32.1     | 20.8        | 73.0      | 63.6     | 66.2     | 55.8                  | 3.4                        | 18.3                        | 3.1  | 14.8                         | 8.4                 | 6.2           | 14.8 |
| 平成26年度             | 26.5     | 17.2        | 73.5      | 67.9     | 68.2     | 65.5                  | 5.0                        | 24.3                        | 2.9  | 21.6                         | 7.1                 | 7.7           | 12.0 |
| 平成27年度             | 28.9     | 18.3        | 73.6      | 68.3     | 68.6     | 66.5                  | 3.2                        | 29.8                        | 4.5  | 21.9                         | 5.1                 | 5.9           | 11.3 |

※)「まちづくり市民アンケート」により作成。(複数回答あり)



表3 HDI、GII、GGIにおける日本の順位

| HDI<br>(人間開発指数) |           |              | GII<br>(ジェンダー不平等指数) |           |              | GGI<br>(ジェンダー・ギャップ指数) |           |              |
|-----------------|-----------|--------------|---------------------|-----------|--------------|-----------------------|-----------|--------------|
| 順位              | 国名        | HDI値         | 順位                  | 国名        | GII値         | 順位                    | 国名        | GGI値         |
| 1               | ノルウェー     | 0.944        | 1                   | スロベニア     | 0.016        | 1                     | アイスランド    | 0.881        |
| 2               | オーストラリア   | 0.935        | 2                   | スイス       | 0.028        | 2                     | ノルウェー     | 0.850        |
| 3               | スイス       | 0.930        | 3                   | ドイツ       | 0.041        | 3                     | フィンランド    | 0.850        |
| 4               | デンマーク     | 0.923        | 4                   | デンマーク     | 0.048        | 4                     | スウェーデン    | 0.823        |
| 5               | オランダ      | 0.922        | 5                   | オーストリア    | 0.053        | 5                     | アイルランド    | 0.807        |
| 6               | ドイツ       | 0.916        | 6                   | スウェーデン    | 0.055        | 6                     | ルワンダ      | 0.794        |
| 6               | アイルランド    | 0.916        | 7                   | オランダ      | 0.062        | 7                     | フィリピン     | 0.790        |
| 8               | アメリカ合衆国   | 0.915        | 8                   | ベルギー      | 0.063        | 8                     | スイス       | 0.785        |
| 9               | カナダ       | 0.913        | 9                   | ノルウェー     | 0.067        | 9                     | スロベニア     | 0.784        |
| 9               | ニュージーランド  | 0.913        | 10                  | イタリア      | 0.068        | 10                    | ニュージーランド  | 0.782        |
| 11              | シンガポール    | 0.912        | 11                  | フィンランド    | 0.075        | 11                    | ドイツ       | 0.779        |
| 12              | 香港        | 0.910        | 12                  | アイスランド    | 0.087        | 12                    | ニカラグア     | 0.776        |
| 13              | リヒテンシュタイン | 0.908        | 13                  | シンガポール    | 0.088        | 13                    | オランダ      | 0.776        |
| 14              | スウェーデン    | 0.907        | 13                  | フランス      | 0.088        | 14                    | デンマーク     | 0.767        |
| 14              | イギリス      | 0.907        | 15                  | チェコ       | 0.091        | 15                    | フランス      | 0.761        |
| 16              | アイスランド    | 0.899        | 16                  | スペイン      | 0.095        | 16                    | ナミビア      | 0.760        |
| 17              | 韓国        | 0.898        | 17                  | ルクセンブルク   | 0.100        | 17                    | 南アフリカ     | 0.759        |
| 18              | イスラエル     | 0.894        | 18                  | イスラエル     | 0.101        | 18                    | イギリス      | 0.758        |
| 19              | ルクセンブルク   | 0.892        | ↓                   |           |              | ↓                     |           |              |
| <b>20</b>       | <b>日本</b> | <b>0.891</b> | <b>26</b>           | <b>日本</b> | <b>0.133</b> | <b>101</b>            | <b>日本</b> | <b>0.670</b> |

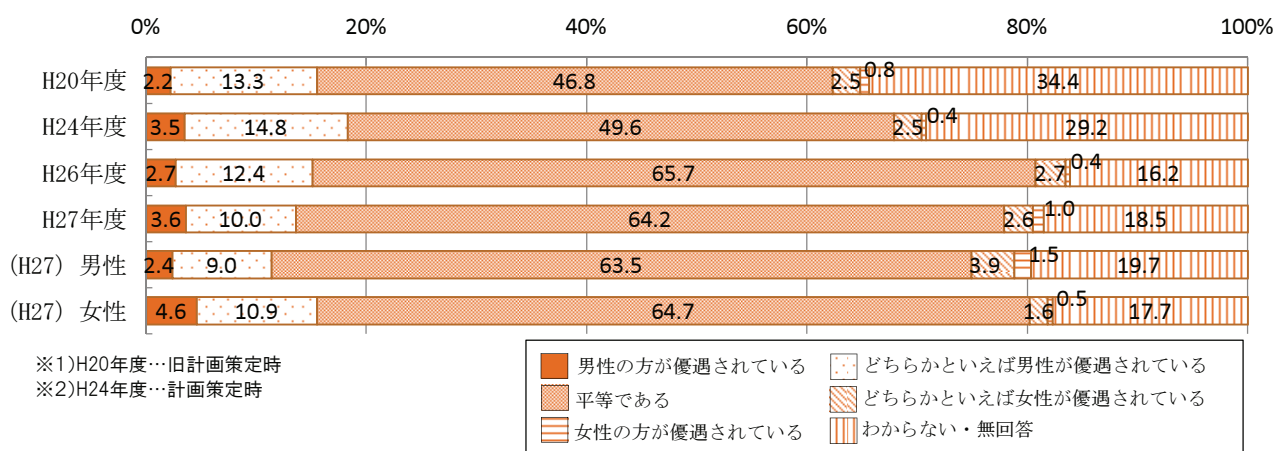
※HDI(人間開発指数):国連開発計画による指数で、「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測定したもの。

※GII(ジェンダー不平等指数):国連開発計画による指数で、国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。

※GGI(ジェンダー・ギャップ指数):世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味する。

※)資料:内閣府平成28年版「男女共同参画白書」

図2 江別市の男女の平等感意識調査「学校教育の場」



※)「まちづくり市民アンケート」により作成。

図3 江別市の男女の平等感意識調査「家庭」

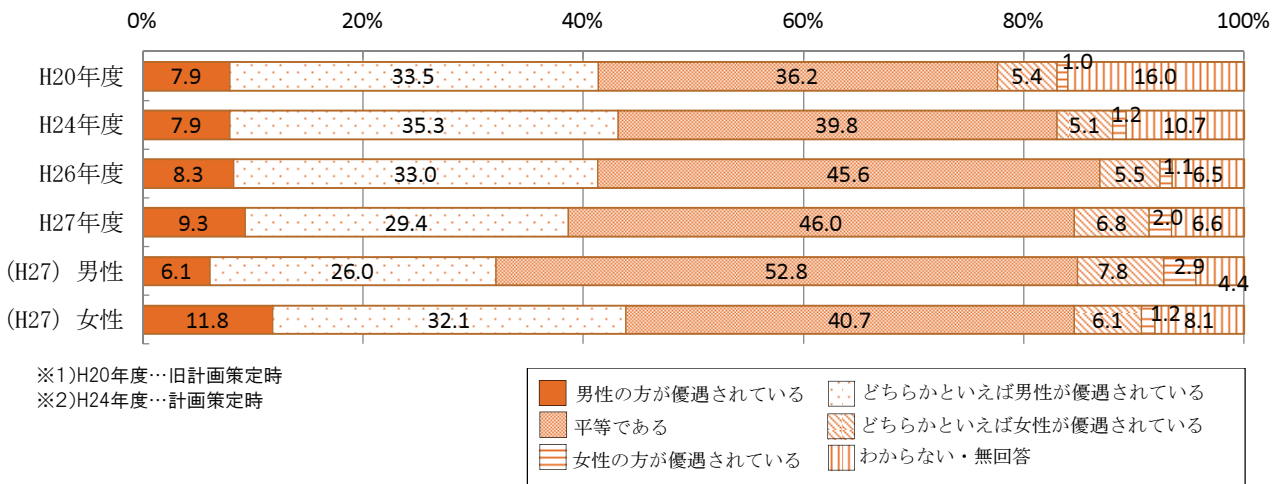


図4 江別市の男女の平等感意識調査「地域社会」

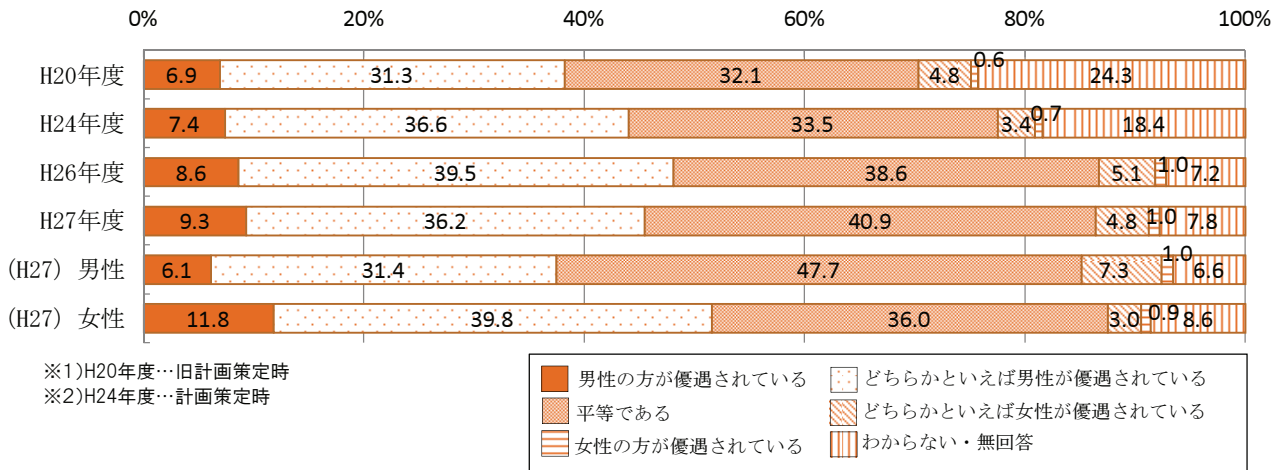
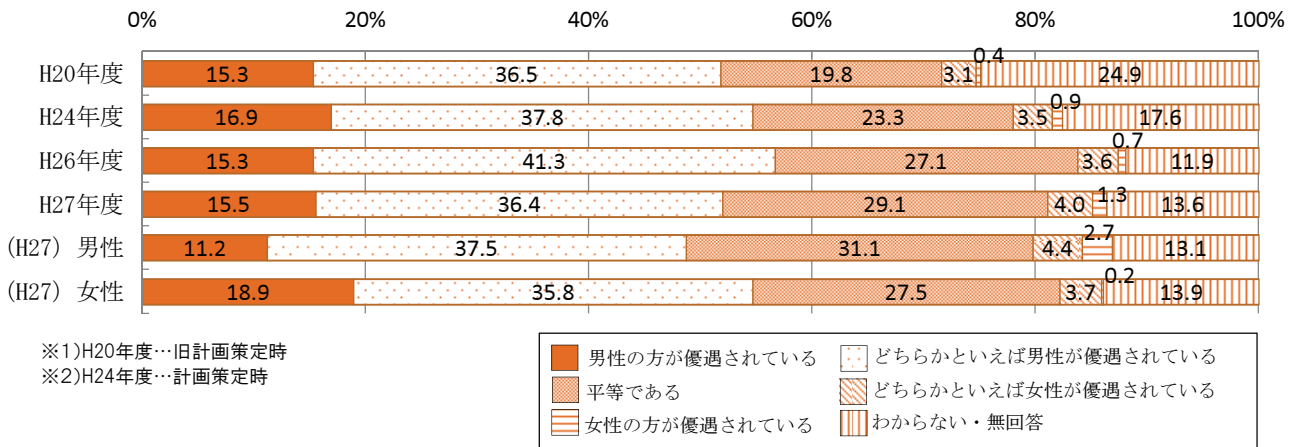


図5 江別市の男女の平等感意識調査「職場」



※) 図3～5「まちづくり市民アンケート」により作成。

## 基本方針 2

### 政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進

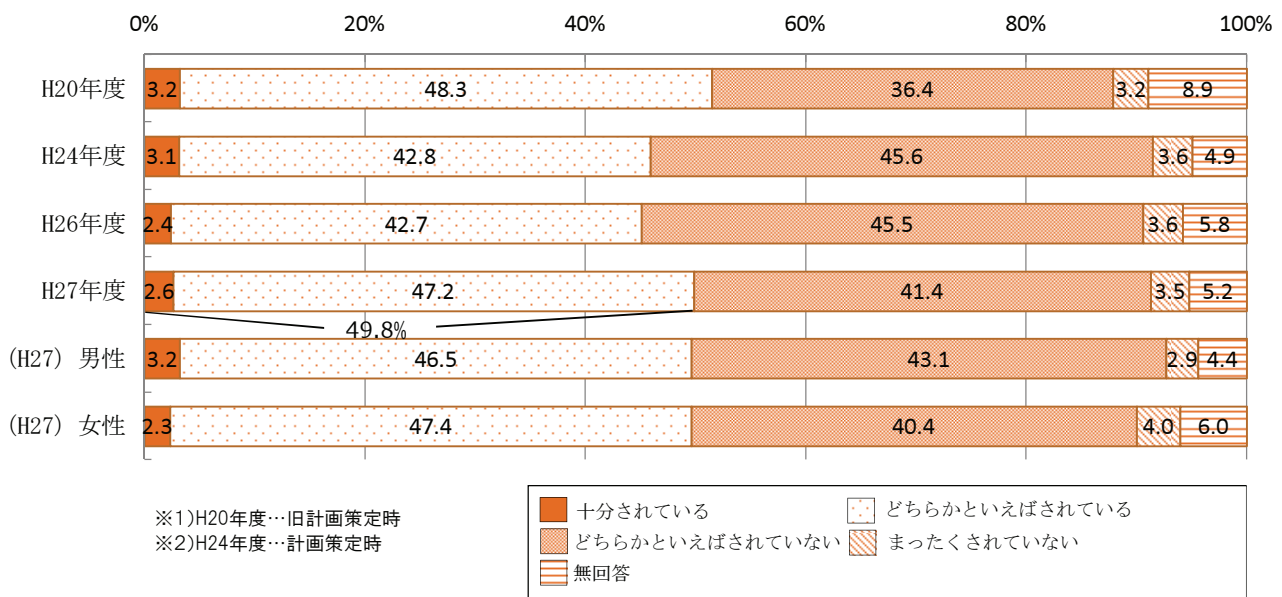
「市民アンケート」による意識調査では、女性の社会参画の促進について「十分されている」「どちらかといえばされている」を合わせた回答が49.8%となっています（図6）。

「男女共同参画白書」によると、全国の市議会での女性議員の割合については、13.9%であるのに対し、江別市の市議会における女性議員の割合は、平成28年3月31日現在37.0%と全国でもトップレベルとなっています。また、審議会等における女性登用の割合では平成26年度に比べ平成27年度が0.9%減（表4、P10図7）、女性委員が4割以上の割合は2.2%増（P10図8）、市職員の女性管理職登用の状況（医療職を除く）は6.0%（男性109人に対して女性7人）となっています（P10図9）。

審議会等における女性登用に関しては、委嘱任期の関係や委員推薦を依頼する際の団体の事情等から、早急な改善は難しいものと思われまます。

しかしながら、政策や方針決定過程への女性の参画は多様な価値観が反映され、新たな発想や組織の活性化等が図られることなどの効果が期待されることから、そのような効果に対する理解を求めていくとともに、数値目標の達成に向けて庁内関係部署に女性登用の拡大について積極的に呼びかけながら組織的な取組を推進し、社会的な気運の醸成を図っていく必要があります。

図6 江別市の女性の社会参画の促進にかかる意識調査



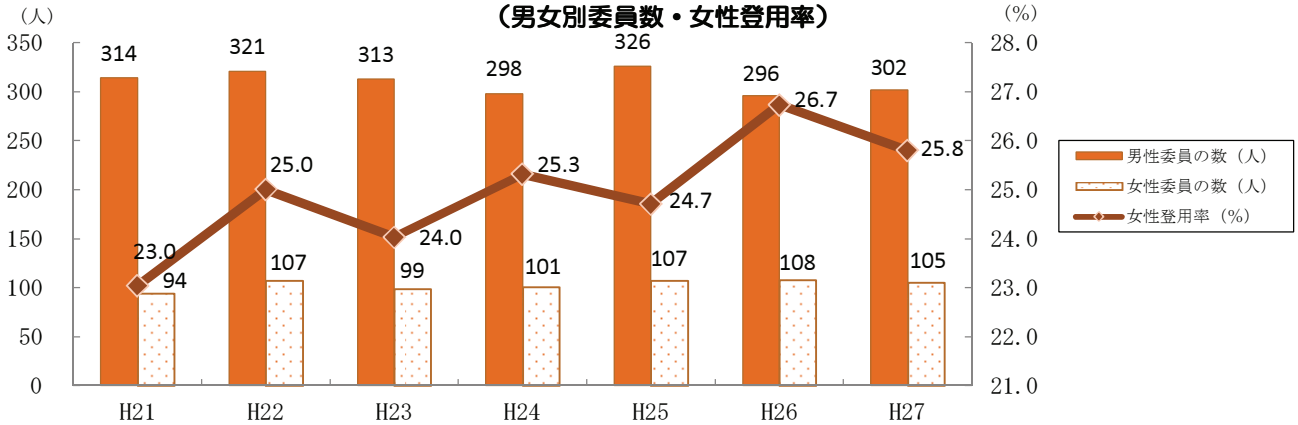
※)「まちづくり市民アンケート」により作成。

表4 江別市の地方自治法第202条の3に基づく審議会等委員数等の推移

|          | H18  | H19  | H20  | H21  | H22  | H23  | H24  | H25  | H26  | H27  |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 審議会等数    | 29   | 31   | 32   | 31   | 33   | 32   | 31   | 33   | 32   | 33   |
| 男性委員(人)  | 287  | 319  | 320  | 314  | 321  | 313  | 298  | 326  | 296  | 302  |
| 女性委員(人)  | 87   | 94   | 103  | 94   | 107  | 99   | 101  | 107  | 108  | 105  |
| 総数(人)    | 374  | 413  | 423  | 408  | 428  | 412  | 399  | 433  | 404  | 407  |
| 女性登用率(%) | 23.3 | 22.8 | 24.3 | 23.0 | 25.0 | 24.0 | 25.3 | 24.7 | 26.7 | 25.8 |

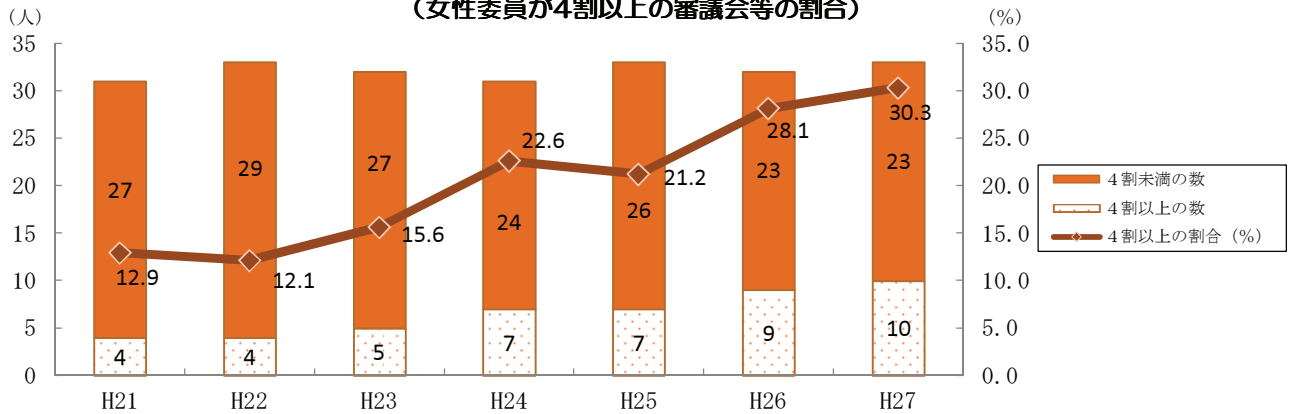
※)「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」(基準日4月1日)により作成。

図7 江別市の地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性登用の状況1  
(男女別委員数・女性登用率)



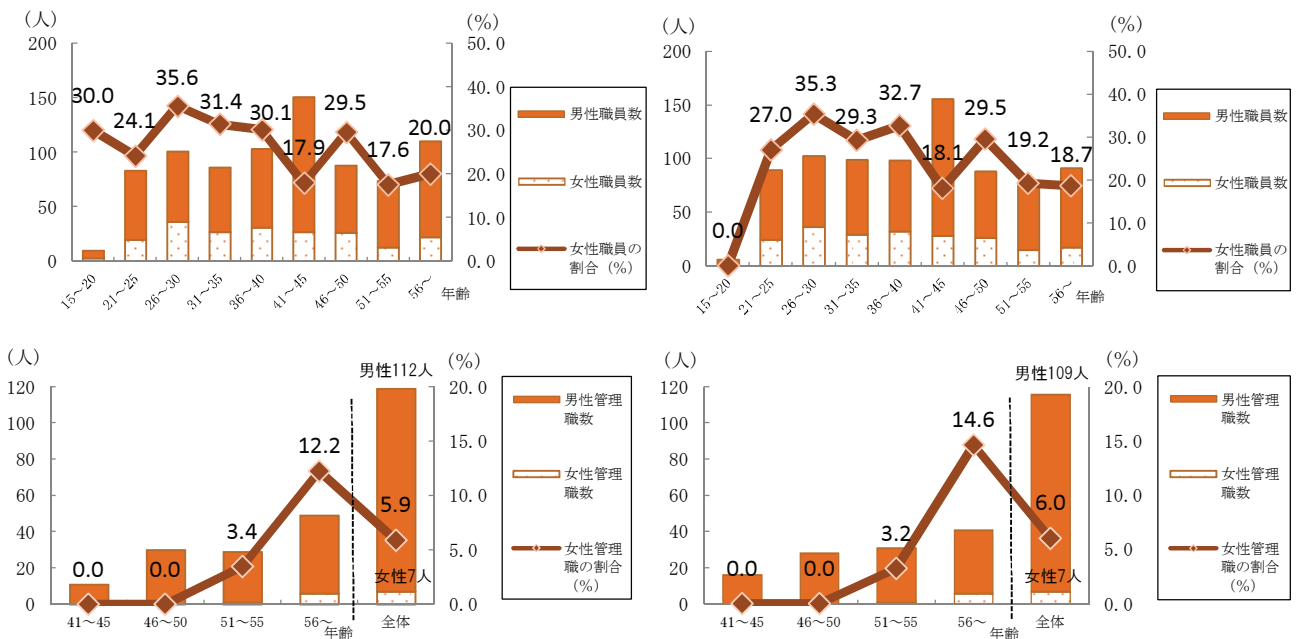
※) 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」(基準日4月1日)により作成。

図8 江別市の地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性登用の状況2  
(女性委員が4割以上の審議会等の割合)



※) 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」(基準日4月1日)により作成。

図9 江別市役所の女性職員及び女性管理職の状況 (左:平成26年、右:平成27年)



※) 資料:総務部職員課(基準日4月1日:医療職を除く)

### 基本方針3

## 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進

男女雇用機会均等法の改正や育児・介護休業法などの法整備により、労働環境は少しずつ改善されており、「男女共同参画白書」によると、平成24年から平成27年にかけて経済の好転とも相まって、女性の就業者数及び就業率は増加しています(図10)。しかしながら、女性の年齢階級別労働力率は、結婚、出産、子育て期に就業が中断するいわゆる「M字カーブ」を描いていますが、欧米諸国では見られません(P12図11)。

また、非正規雇用者のうち、不本意に非正規雇用形態についている者の人数は、平成27年には女性158万人、男性156万人で、女性の方がやや多い状況です(P12図12)。

平成26年度に実施した「経済センサス基礎調査」によると、江別市の事業所数は3,468か所、従業者数は男性17,087人、女性16,607人となっています(P13図13)。

農業においては、体質の強い農業経営の育成を図るため法人化を推進している一面はあるものの、家族経営が一般的です。江別市においては、家族間の役割分担や就業条件を明確にする家族経営協定を締結した世帯数はまだ少なく(P13表5)、また女性の認定農業者数は依然として低い水準に留まっています(P14表6)。農家世帯数と共に農業従事者も年々減少しており(P13図14)、農業を取り巻く環境も非常に厳しい状況にあるといえます。

このような中、「市民アンケート」による意識調査では、「職場」における男女の平等感について、「平等である」との回答が全体で29.1%と低く、男女とも「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」との回答を合わせると、約半数が男性が優位という結果となっています(P14図15)。

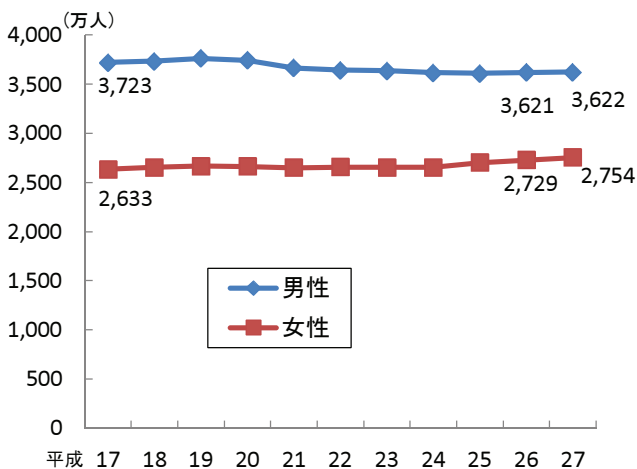
雇用の分野において、男性に比べ女性はパートタイム労働者や派遣・契約社員といった非正規職員として不安定な就業形態が多く、経済状況の動向によりその傾向は更に進んでいくものと思われ、実質的な男女平等は停滞している現状にあるといえます。

平成22年「国勢調査」の結果では、江別市の働く女性の66.3%が非正規雇用者となっており、全国より10%程高い割合になっています。

今後も、企業誘致などの新規雇用の創出や関係機関との連携を図りながら、適正な労働条件の確保に向けた広報や就業に関する情報提供、企業相談などに取り組むとともに、国の動向等を踏まえながら引き続き男女がともに働きやすく、それぞれの能力を発揮できる機会が確保されるような環境の整備・支援などに取り組んでいく必要があります。

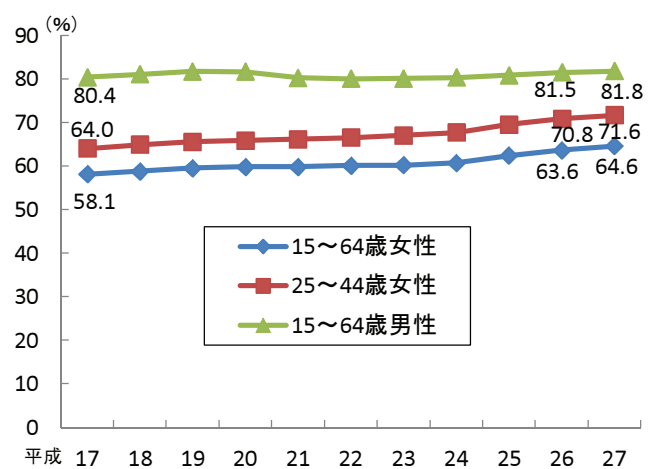
図10 男女別の就業者及び就業率(平成17年→27年)

【就業者数】



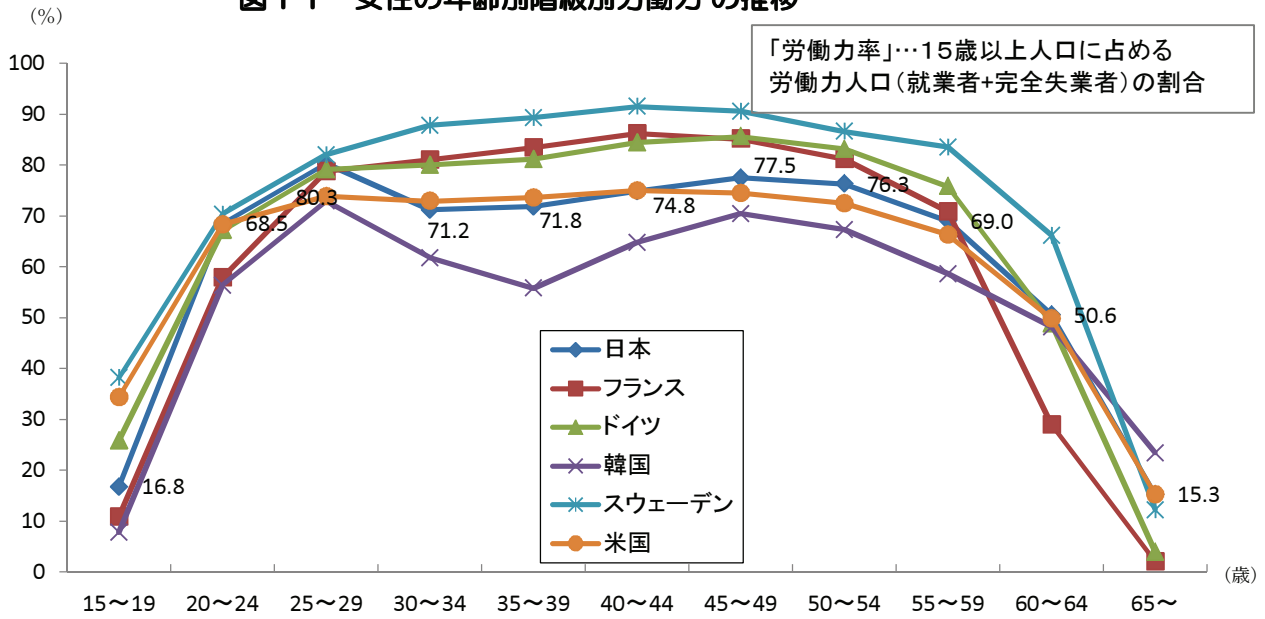
【就業率】

(15歳以上の人口に占める就業者の割合)



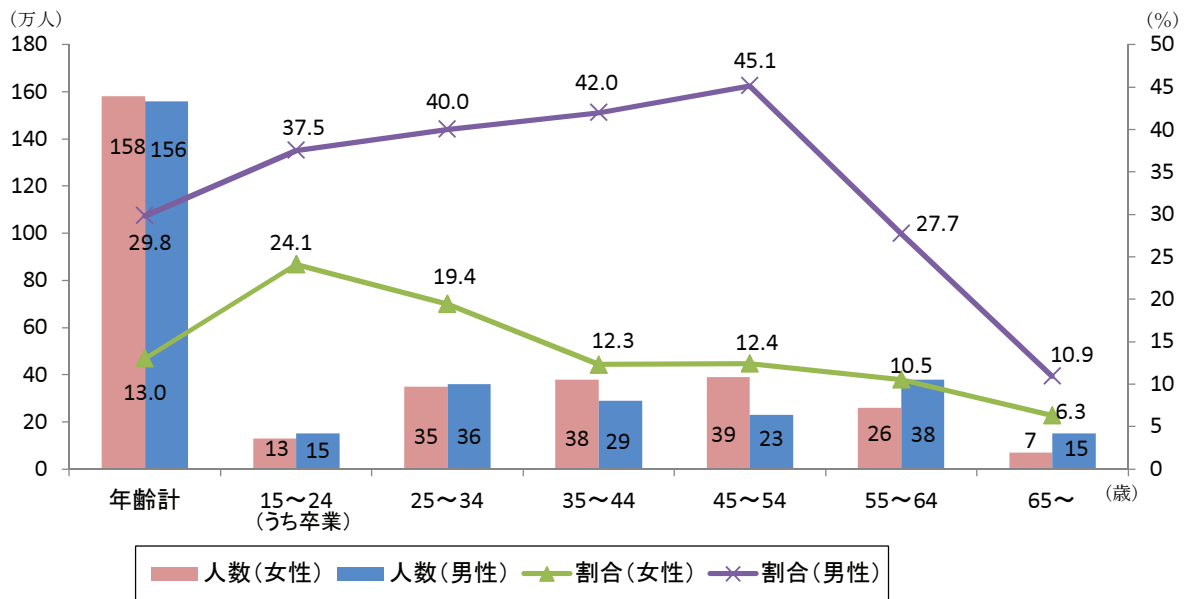
※)資料:内閣府「男女共同参画白書」

図11 女性の年齢別階級別労働力の推移



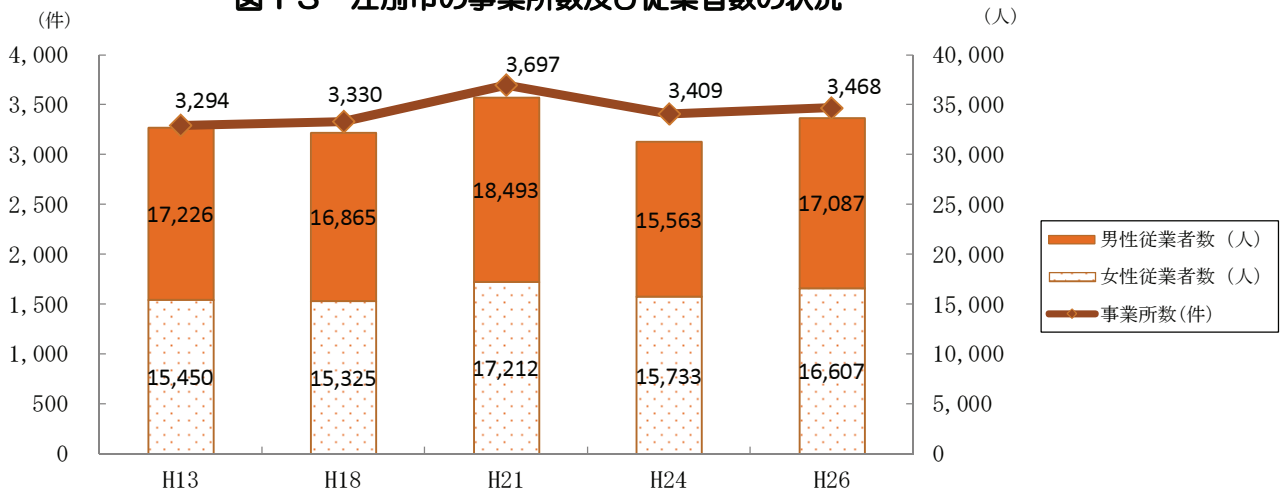
※) 資料: 内閣府平成28年版「男女共同参画白書」

図12 非正規雇用者のうち、現職の雇用形態についている主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」とする者の人数及び割合(男女別、平成27年)



※) 資料: 内閣府「男女共同参画白書」

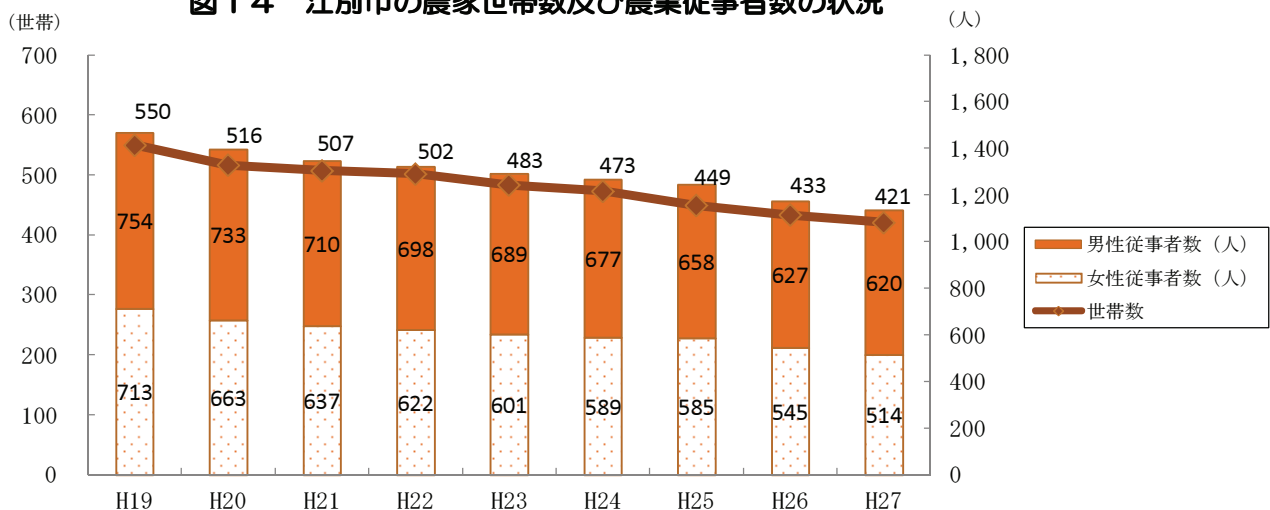
図13 江別市の事業所数及び従業者数の状況



※)「2016 江別市統計書」により作成。

注) 平成18年までの数値は「事業所・企業統計調査」により、平成21年と平成26年の数値は「経済センサス基礎調査」により、平成24年の数値は「経済センサス活動調査」によるものです。平成18年までと平成21年の調査では、対象は同様ですが、調査方法が異なることから、単純比較はできません。また、平成24年の調査は、調査対象が異なるため、他調査と単純比較できません。

図14 江別市の農家世帯数及び農業従事者数の状況



※)資料: 江別市農業委員会(各年3月31日現在)

表5 江別市の家族経営協定の締結農家世帯数の推移(上:全体、下:女性を含む世帯)

|       | H19年度以前 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | 合計 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 締結世帯数 | 11      | 4     | 5     | 1     | 1     | 2     | 4     | 4     | 0     | 32 |
| 解約世帯数 | 2       | 3     | 1     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 1     | 7  |
| 差 引   | 9       | 1     | 4     | 1     | 1     | 2     | 4     | 4     | -1    | 25 |

|       | H19年度以前 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | 合計 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 締結世帯数 | 5       | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     | 2     | 4     | 0     | 16 |
| 解約世帯数 | 0       | 1     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 1  |
| 差 引   | 5       | 0     | 1     | 1     | 1     | 1     | 2     | 4     | 0     | 15 |

※)資料: 江別市農業委員会(各年3月31日現在)

〔家族経営協定〕

家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

表6 江別市の認定農業者の推移

(人)

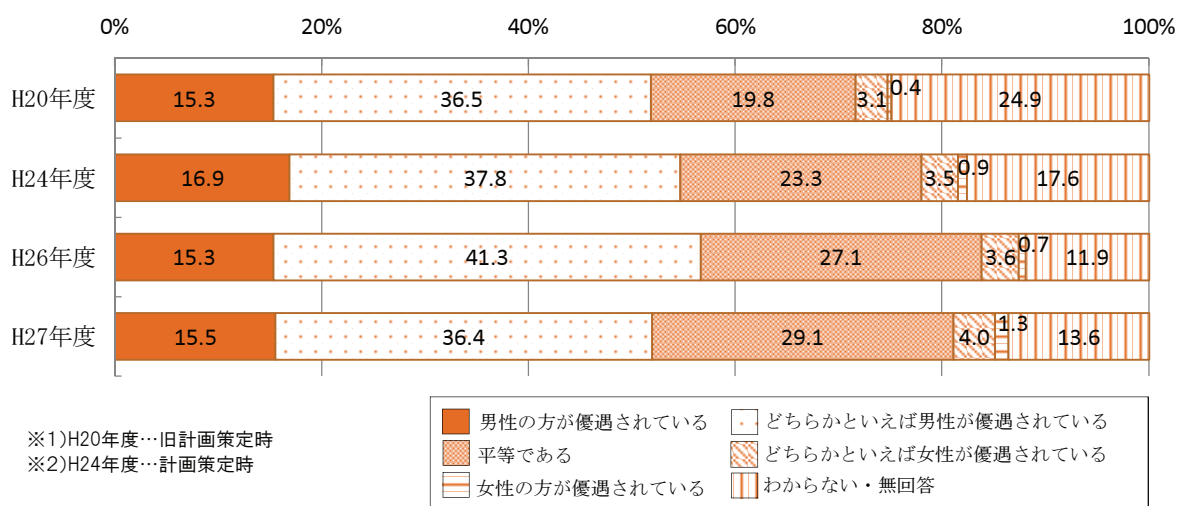
|        | H19  | H20  | H21  | H22  | H23  | H24  | H25  | H26  | H27  |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 男性     | 284  | 286  | 270  | 269  | 266  | 262  | 257  | 247  | 258  |
| 女性     | 7    | 7    | 7    | 7    | 8    | 7    | 7    | 10   | 11   |
| (女性割合) | 2.4% | 2.4% | 2.5% | 2.5% | 2.9% | 2.6% | 2.7% | 3.9% | 4.1% |
| 法人     | 29   | 31   | 31   | 32   | 33   | 34   | 32   | 32   | 34   |
| 総数     | 320  | 324  | 308  | 308  | 307  | 303  | 296  | 289  | 303  |

※)資料:経済部農業振興課(各年3月31日現在)

〔認定農業者〕

認定農業者とは、農業経営のプロを目指す農業者自らが経営の一層のステップアップを図る農業経営の目標を立て、市町村が地域における担い手として認めた農業者のことです。

図15 江別市の男女の平等感意識調査「職場」【再掲】



※)「まちづくり市民アンケート」により作成。



## 基本方針4

### 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進

内閣府の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識調査（平成25年3月）」ではワーク・ライフ・バランスという言葉を知ったことのある人の割合は5割ですが、実際に内容を知っている人は2割弱にとどまっており、まだ十分に認知されていない状況です。また、男性も女性も「仕事」と「家庭生活」とともに優先したいという希望を持ちながら、現実にはどちらかを優先しており、希望と現実に隔たりがあるとされております。

「市民アンケート」による意識調査の結果、「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について「賛成」もしくは「どちらかといえば賛成」との回答が全体の32.3%を占め、依然として固定的な役割分担意識が根強く残っていることが明らかとなりました（図16）。また、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っているとの回答は、21.9%と低い割合となっていますが（P6表2）、男女共同参画社会を目指すために必要なことという設問では、「仕事と家庭が両立できる制度、仕組みの改善」という回答が544人と最も多く（P16図17）、国の世論調査同様に仕事と家庭生活との両立については、現実との隔たりがあるものと思われまます。

江別市では、平成17年3月に「江別市次世代育成支援行動計画<子育て支援・えべつ21プラン>」を策定し、平成27年度からはそれまでの現状と評価の結果を踏まえ、子ども自身の育ちの支援、子育て家庭への支援、子育て環境の充実を3つの柱とした「えべつ・安心子育てプラン（江別市子ども・子育て支援事業計画）」をスタートさせたところです。

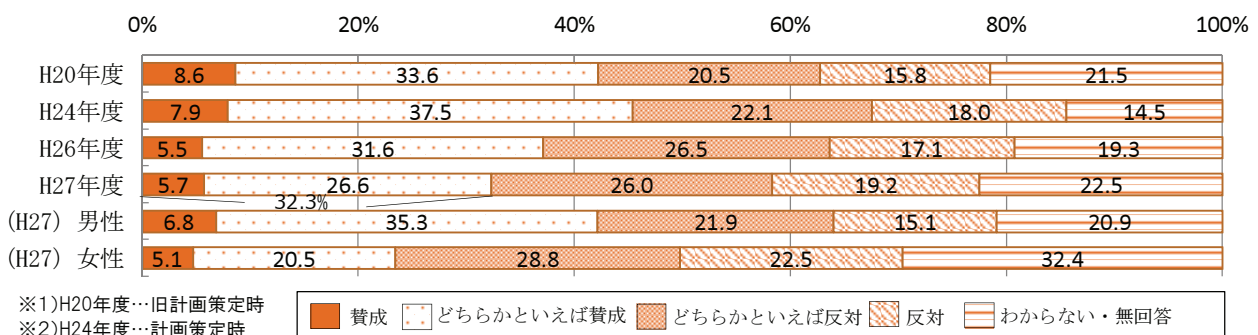
また、「男女共同参画白書」によると、平成27年10月1日現在、日本の総人口に占める65歳以上の人口割合（高齢化率）は26.7%に達し、男性では人口の2割以上（23.7%）、女性では3割近く（29.5%）が65歳以上となっており、65歳以上の人口のうち56.7%を女性が占めています。また、ひとり親世帯は増加する傾向にあり、昭和58年から平成23年の30年間で、母子世帯数は約1.7倍、父子世帯数は約1.3倍に増加しました。また、ひとり親世帯の多くが母子世帯であり、昭和58年以降、母子世帯の割合が8割以上で推移しています。

平成27年10月1日現在の江別市の65歳以上の人口の割合についても、27.3%（男性24.6%、女性29.7%）で、平成22年「国勢調査」に比べて、5.5%増加しており（男性5.1%、女性5.7%）、確実に高齢化が進んでいる状況（P16表7、図18）にあることから今後も他の世代とともに社会を支え地域を活性化していくための構成員として、ますます重要な役割を担い、その長年培われた知識と豊富な経験に基づく人材の活用等を図っていくとともに介護保険制度などの高齢者に対する支援の充実など、高齢者が生きがいをもって安心して暮らせる環境づくりがより一層求められてきています。

このような状況を踏まえ、江別市では高齢者施策の体系的推進と介護保険制度の円滑な実施を目指すため、平成27年度から平成29年度までの3か年計画として「江別市高齢者総合計画」を策定するなど、高齢者が安心・安全にいきいきと暮らせる環境づくりと地域で支え合えるまちづくりを目指した取組を進めています。

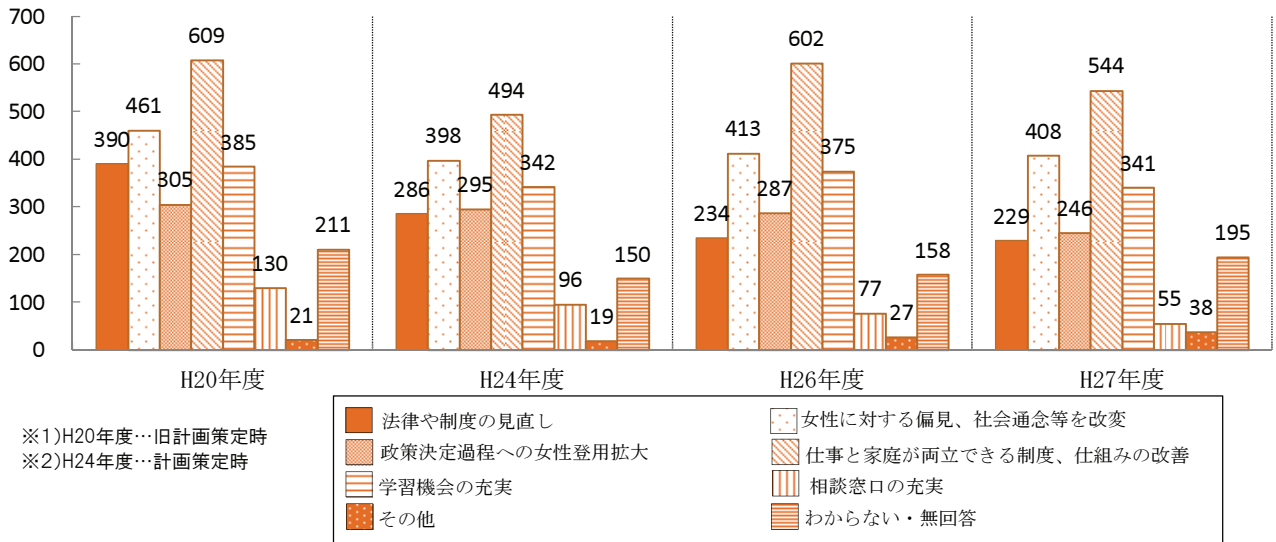
今後も引き続き少子高齢化やライフスタイルの多様化等を踏まえ、男女がともに家族として責任を担うとともに、育児や介護等に関して地域社会で支え、支援していくような体制の充実等を図ることや、性別による固定観念の解消や習慣等の是正に向けた視点を取り入れた学習の機会や情報の提供、意識変革を促すための啓発活動等に取り組んでいく必要があります。

図16 江別市の男性は「仕事」女性は「家事・育児」という考え方について



※)「まちづくり市民アンケート」により作成。

図17 江別市の男女共同参画社会の実現に向け重要なこと（回答者数）



※)「まちづくり市民アンケート」により作成。(回答は3つまで可)

表7 江別市の年齢階層別・男女別人口の推移

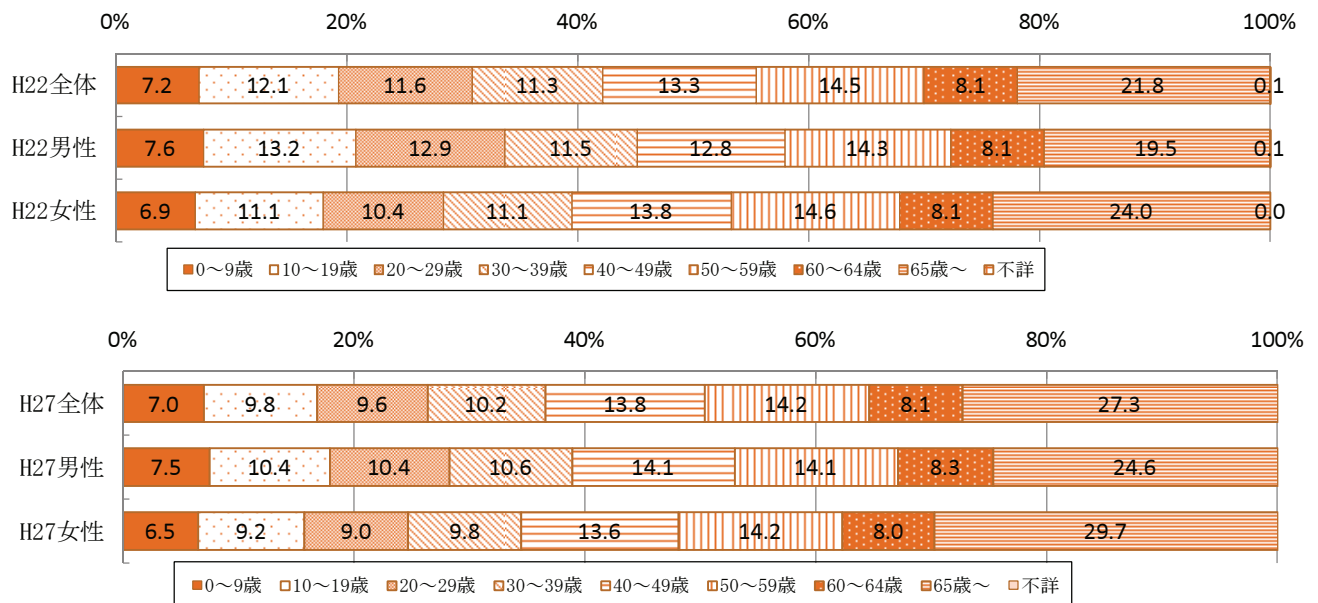
(人)

|       |     | 0～9歳  | 10～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～64歳 | 65歳～   | 不詳  | 総数      |
|-------|-----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|---------|
| 平成22年 | 男性  | 4,493 | 7,850  | 7,667  | 6,810  | 7,586  | 8,483  | 4,769  | 11,583 | 79  | 59,320  |
|       | (%) | 7.6   | 13.2   | 12.9   | 11.5   | 12.8   | 14.3   | 8.1    | 19.5   | 0.1 | 100.0   |
|       | 女性  | 4,454 | 7,130  | 6,689  | 7,151  | 8,882  | 9,421  | 5,221  | 15,425 | 29  | 64,402  |
|       | (%) | 6.9   | 11.1   | 10.4   | 11.1   | 13.8   | 14.6   | 8.1    | 24.0   | 0.0 | 100.0   |
|       | 総数  | 8,947 | 14,980 | 14,356 | 13,961 | 16,468 | 17,904 | 9,990  | 27,008 | 108 | 123,722 |
|       | (%) | 7.2   | 12.1   | 11.6   | 11.3   | 13.3   | 14.5   | 8.1    | 21.8   | 0.1 | 100.0   |
| 平成27年 | 男性  | 4,291 | 5,923  | 5,888  | 6,035  | 7,988  | 8,020  | 4,709  | 13,992 |     | 56,846  |
|       | (%) | 7.5   | 10.4   | 10.4   | 10.6   | 14.1   | 14.1   | 8.3    | 24.6   |     | 100.0   |
|       | 女性  | 4,071 | 5,772  | 5,634  | 6,169  | 8,546  | 8,920  | 4,981  | 18,648 |     | 62,741  |
|       | (%) | 6.5   | 9.2    | 9.0    | 9.8    | 13.6   | 14.2   | 8.0    | 29.7   |     | 100.0   |
|       | 総数  | 8,362 | 11,695 | 11,522 | 12,204 | 16,534 | 16,940 | 9,690  | 32,640 |     | 119,587 |
|       | (%) | 7.0   | 9.8    | 9.6    | 10.2   | 13.8   | 14.2   | 8.1    | 27.3   |     | 100.0   |

※1)平成22年は総務省「国勢調査」により作成。

※2)平成27年は10月1日現在の住民登録数。

図18 江別市の年齢階層別人口の割合（上：平成22年、下：平成27年）



※1)平成22年は総務省「国勢調査」により作成。

※2)平成27年は10月1日現在の住民登録数。

## 基本方針5

### あらゆる暴力根絶の取組

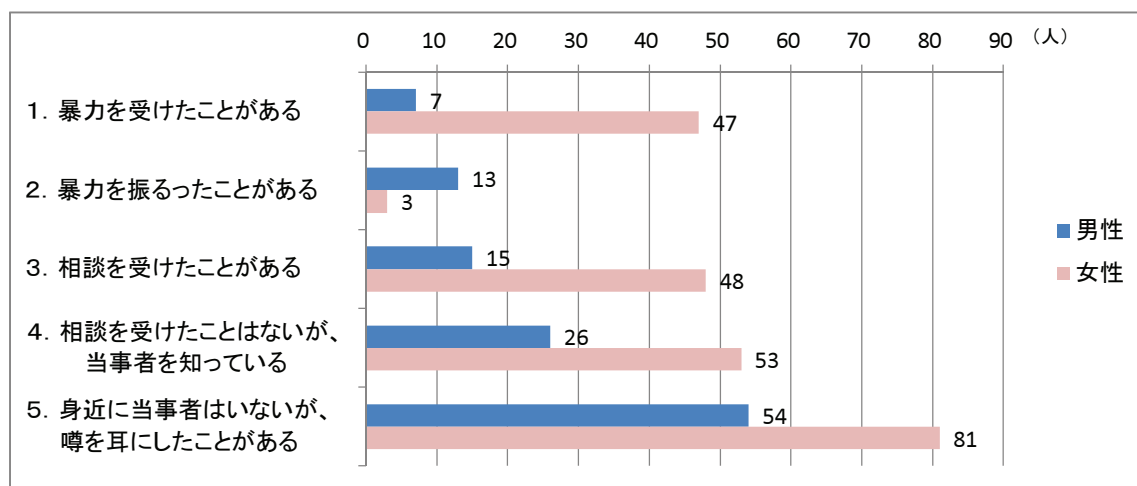
「男女共同参画白書」によると、平成27年の配偶者からの暴力事案等の相談等件数のうち、88.0%は女性が被害者であり、配偶者間における暴力の被害者の多くは女性となっています。このような状況から、配偶者暴力相談支援センターなどの専門機関への相談件数も年々増加しており、平成27年度に全国の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は111,630件、平成27年中に警察に寄せられた配偶者からの暴力事案認知件数は63,141件となっています。

「市民アンケート」による親密な関係にある人々の間で起こる身体的・精神的・性的暴力（DV）に関する意識調査では、「暴力を受けたことがある」との回答が男性7人、女性47人（図19）、セクハラについては「受けたことがある」との回答が男性0人、女性51人（図20）となっており、やはり女性が被害者となるケースが多くなっています。

DVやセクハラを受けた人の相談先としては、「家族・親族」「友人・知人」が多いほか、「相談しなかった」という回答も多くなっています（P18図21）。

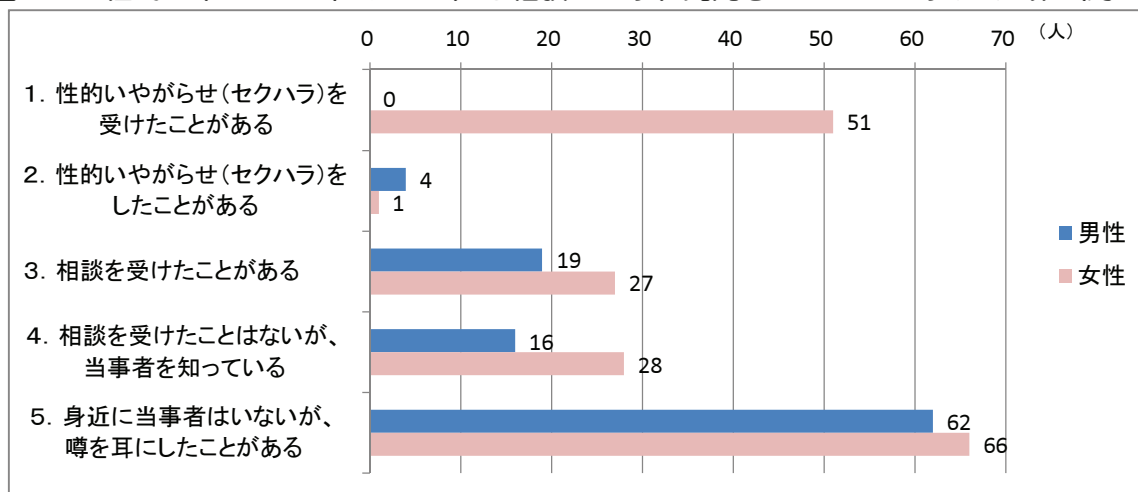
江別市における暴力根絶にかかる取組は相談体制の充実と支援を中心に進めており、健康福祉部に設置されている家庭児童相談員兼母子・父子自立支援員が主に携わっています。DV（配偶者の暴力）に関する相談件数は年度によってバラつきがあるものの（P18表8）、女性に対する暴力は固定的な性別役割分担意識や男女の社会的・経済的格差などの社会状況に根ざした構造的な問題であり、早期対応等の未然防止に向けた取組が重要であることから、今後も関係機関との連携を図りながら意識変革に向けた啓発活動や相談・支援体制の整備などを進めていく必要があります。

図19 身体的・精神的・性的暴力を経験したり、見聞きしたことがある人の数（男女別）



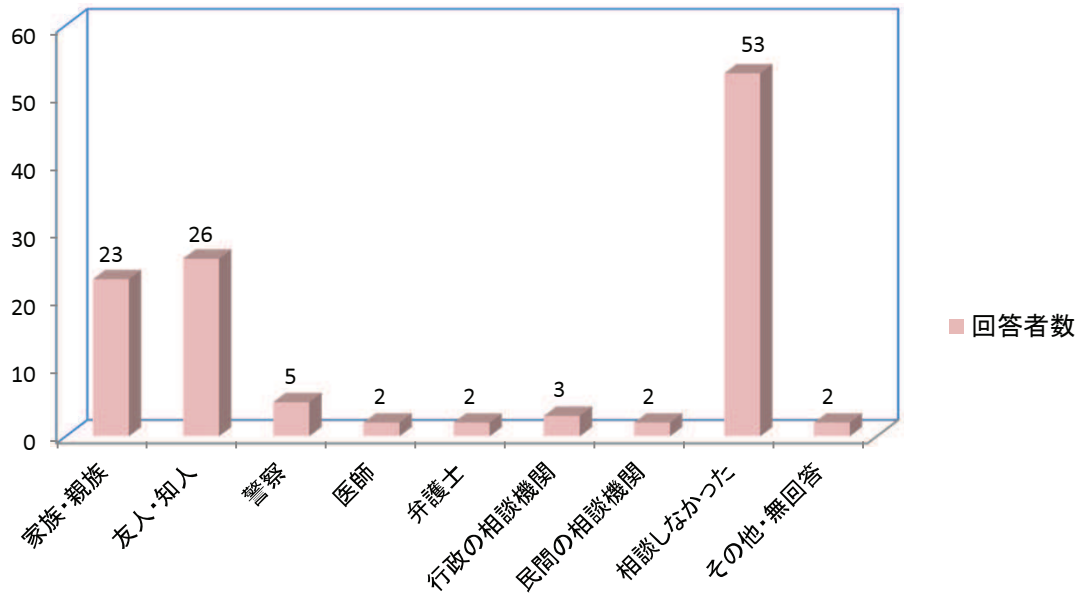
※「まちづくり市民アンケート」(平成28年5月実施)により作成。(複数回答あり)

図20 性的いやがらせ（セクハラ）を経験したり、見聞きしたことがある人の数（男女別）



※「まちづくり市民アンケート」(平成28年5月実施)により作成。(複数回答あり)

図21 DV・セクハラを受けた人の相談先



※)「まちづくり市民アンケート」(平成28年5月実施)により作成。(複数回答あり)

表8 江別市の家庭児童相談員兼母子・父子自立支援員が対応したDV相談件数等の推移

|                          | (件)   |       |       |       |       |       |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                          | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
| DVを主な内容とした相談件数           | 19    | 28    | 24    | 18    | 23    | 19    |
| 一時保護として女性相談援助センターに送致した件数 | 0     | 5     | 7     | 3     | 5     | 1     |

※)資料:健康福祉部子育て支援課

## 基本方針6

### 生涯にわたる男女の健康支援

女性も男性も、各人が互いに身体的特質を十分に理解しあい、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって健康でいきいきと生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたって前提となるもので、心身及び健康について正確な知識と情報を獲得し、相互に健康を享受していく必要があり、特に女性は妊娠や出産など、生涯を通じ男性とは異なる健康上の問題に直面することから、男女の生殖機能の差異をそれぞれが正しく認識し、享受していくことも必要となります。

「男女共同参画白書」によると、平成25年の健康寿命は、女性は74.21年、男性は71.19年であり、平成22年と比べて、3年間で女性は0.59年、男性は0.77年延びています。しかし、女性特有のがんである子宮頸がん・乳がん検診の受診率は、欧米諸国と比べて低いことから、がん検診受診の必要性を広く周知し、早期発見につなげることが重要であるとしています。

江別市保健センターで実施している子宮頸がん・乳がん検診については、託児付きレディースデイ健診などの様々な取組により、平成27年度は受診率が微増しました。子宮頸がん・乳がん検診ともに受診率向上の余地があることから、引き続き健康管理意識の啓発を推進していく必要があります(図22・図23)。

また、江別市においては、市民と市民団体や関係機関及び行政がそれぞれ取り組むべき行動計画として、平成15年3月に「えべつ市民健康づくりプラン21」を策定し、平成26年度からはそれまでの現状と評価の結果を踏まえ、「誰もが健康的に安心して暮らせるえべつ」を基本理念とした第2次計画をスタートさせています。

このような中、生殖機能の差異の認識や性と生殖に関する健康と権利に関する意識の浸透を目的とした取組は難しいと思われませんが、「市民アンケート」では、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する女性の健康と権利)」の認知割合が低いことから(P6表2)、今後も健康づくりや支援を目的とした様々な学習の機会や保健事業などを通じ、女性の妊娠・出産に関わる機能の重要性や妊娠・出産・避妊等を選択する女性の権利を男女が互いに理解を深めるための意識の啓発等を図っていく必要があります。

図22 子宮頸がん検診総受診者数・受診率

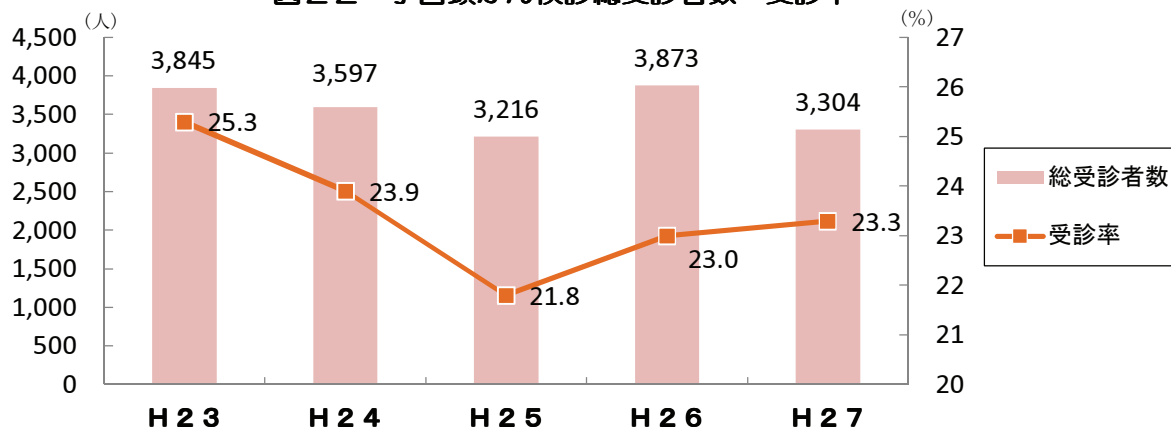
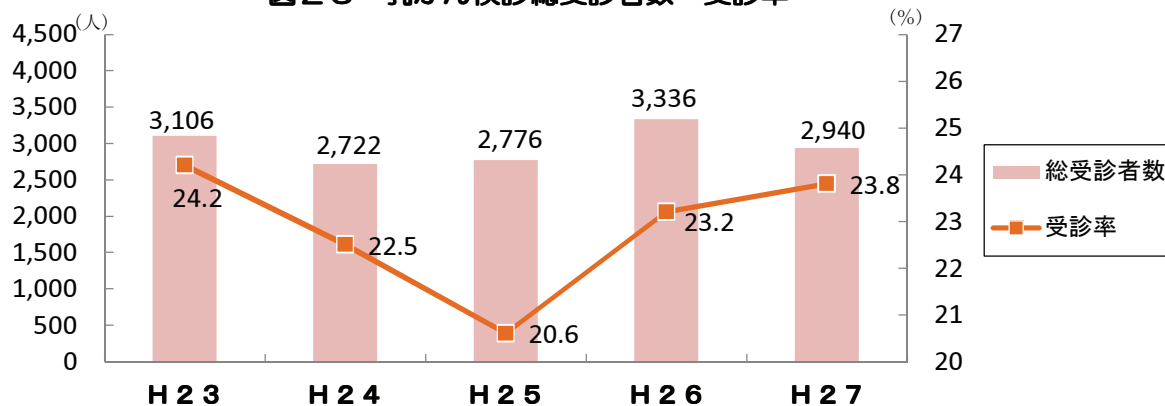


図23 乳がん検診総受診者数・受診率



※)資料:健康福祉部保健センター

## 基本方針7

### 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備

平成17年国連防災世界会議において、わが国の発表した防災協カイニシアティブには、防災分野における社会的性別（ジェンダー）の視点が明記され、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立について「防災基本計画」に明記する修正案が平成20年2月の中央防災会議において決定されました。

この決定を受けて、男女のニーズの違い等男女双方の視点に十分配慮すべき事項について地域防災計画に規定するよう自治体に対し要請し、その推進と防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を図っていくこととされております。平成24年6月には、災害対策基本法が改正され、都道府県防災会議の委員に女性を含む多様な主体の参画を促進するための規定が盛り込まれました。

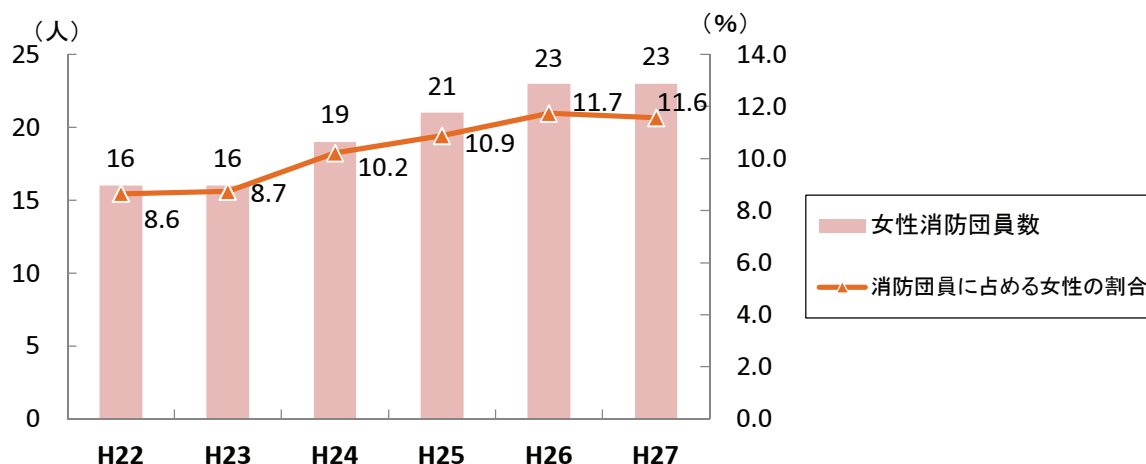
東日本大震災をはじめ、近年全国各地で地震や水害等の自然災害が発生しており、被害予測の難しい災害に対応するためには市民一人ひとりの防災に関する知識の熟成と防災・復興体制の整備・確立が不可欠となっています。

江別市としても、こういった災害を身近な問題として危機管理に努め、これまでも防災に関する情報提供や防災訓練、講習会などの学習の機会の提供など様々な取組を行っています。また近年、江別市の女性消防団員数が増員傾向にあります（表9・図24）、今後も防災体制の整備や防災に関する知識の普及などの取組を進める中で、性別による固定的役割分担意識の見直しのための啓発や防災分野における政策や方針決定過程への女性の参画拡大等を図っていく必要があります。

表9 江別市消防団員数の推移

|           | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全消防団員数(人) | 185   | 183   | 186   | 193   | 196   | 199   |
| うち女性(人)   | 16    | 16    | 19    | 21    | 23    | 23    |
| 女性割合(%)   | 8.6   | 8.7   | 10.2  | 10.9  | 11.7  | 11.6  |

図24 江別市の女性消防団員数及び消防団員に占める女性割合の推移



※)資料:消防本部庶務課

### (3) 数値目標の達成状況

重点項目の数値目標は、進捗状況を把握した結果を効果的な推進につなげていくため、過去のデータの推移や現在の状況、今後の見通しなどを勘案した上で、平成26年3月の「江別市男女共同参画基本計画」策定時に、計画の中間年である平成30年度までの目標値として設定したものです。

「市民アンケート」による意識調査では、計画策定時と比較すると、項目1～3については数値が上昇しているものの、いずれの項目も目標値との間に隔たりが生じています。庁内各部署においても、重点項目に関連する事業を実施していますが、今後も引き続き男女共同参画に関するわかりやすい広報・啓発活動や意識づくりに向けた取組や働く女性のための環境整備をより一層推進していく必要があります。

|   | 項 目                     | 計画策定時<br>(平成24年度) | 平成27年度 | 目標値<br>(平成30年度) |
|---|-------------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 1 | 地域社会で男女が平等となっていると思う人の割合 | 33.5%             | 40.9%  | 50.0%以上         |
| 2 | 家庭生活で男女が平等となっていると思う人の割合 | 39.8%             | 46.0%  | 50.0%以上         |
| 3 | 職場で男女が平等となっていると思う人の割合   | 23.3%             | 29.1%  | 40.0%以上         |
| 4 | 男女共同参画の考え方が必要だと思う人の割合   | 55.6%             | 53.2%  | 70.0%以上         |

※計画策定時の値は、平成25年度に実施した「まちづくり市民アンケート」(平成24年度実績)による意識調査の結果による。





### 3.江別市男女共同参画基本計画

# 施策関連事業実施状況

【平成27年度】

※庁内の各部署における男女共同参画基本計画に掲げる基本方針に関連する事業として実施したものを、基本方針ごとにまとめたものです。

※  部分は、重点項目「男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進」と、「働く女性のための環境整備」に関連する事業です。

# 施策関連実施事業報告書一覧

| 基本方針                           | 事業名                                 | 担当課               | 重点項目 | ページ |    |
|--------------------------------|-------------------------------------|-------------------|------|-----|----|
| 1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進 | 職員研修事業                              | 職員課               | ○    | 26  |    |
|                                | 男女共同参画啓発事業                          | 市民生活課             | ○    | 26  |    |
|                                | 出前講座開催事業                            | 市民生活課             | ○    | 27  |    |
|                                | 協働を知ってもらう啓発事業                       | 市民生活課             | ○    | 27  |    |
|                                | 男女共同参画セミナー等開催事業                     | 市民生活課             | ○    | 28  |    |
|                                | 男女共同参画関係団体との連携・支援                   | 市民生活課             | ○    | 28  |    |
|                                | 男女共同参画週間に関する図書等の特集事業                | 情報図書館             | ○    | 29  |    |
|                                | 高齢者教育事業（蒼樹大学）                       | 生涯学習課             | ○    | 29  |    |
|                                | 江別市女性団体協議会補助金                       | 生涯学習課             | ○    | 30  |    |
|                                | 小中学生国内交流研修事業                        | 生涯学習課             | ○    | 30  |    |
|                                | 中学生国際交流事業                           | 生涯学習課             | ○    | 31  |    |
|                                | 2 政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進 | 人事異動関連事務（女性管理職登用） | 職員課  |     | 31 |
|                                |                                     | 職員採用事務            | 職員課  |     | 32 |
| 審議会等への女性委員の登用促進                |                                     | 市民生活課             |      | 32  |    |
| 3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進    | 市内大学等インターンシップ事業                     | 職員課               |      | 33  |    |
|                                | 都市と農村交流事業                           | 農業振興課             |      | 33  |    |
|                                | 地域農業経営安定推進事業                        | 農業振興課             |      | 34  |    |
|                                | 「農業委員会だより」の発行、配布                    | 農業委員会事務局          |      | 34  |    |
|                                | 起業化促進支援事業                           | 企業立地課             |      | 35  |    |
|                                | 高校生就職支援事業                           | 商工労働課             |      | 35  |    |
|                                | 有給インターンシップ等地域就職支援事業                 | 商工労働課             |      | 36  |    |
|                                | 働きたい女性のための就職支援事業                    | 商工労働課             | ○    | 36  |    |
|                                | キャリア教育推進事業                          | 学校教育課             |      | 37  |    |
|                                | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画推進          | 特定事業主行動計画関係事務     | 職員課  |     | 37 |
|                                |                                     | 各種休暇制度の取得促進       | 職員課  |     | 38 |
| シルバーウィーク開催経費                   |                                     | 介護保険課             |      | 38  |    |
| 介護予防一次予防事業                     |                                     | 介護保険課             |      | 39  |    |
| 乳幼児健康診査推進事業                    |                                     | 保健センター            |      | 39  |    |
| こんにちは赤ちゃん事業                    |                                     | 子育て支援課            |      | 40  |    |
| 親と子の絵本事業                       |                                     | 子育て支援課            |      | 40  |    |
| 児童館地域交流推進事業                    |                                     | 子育て支援課            | ○    | 41  |    |
| 放課後児童会運営費補助金                   |                                     | 子育て支援課            | ○    | 41  |    |
| 豊幌こども広場開設事業                    |                                     | 子育て支援課            | ○    | 42  |    |
| 子育て支援短期利用事業（ショートステイ）           |                                     | 子育て支援課            | ○    | 42  |    |
| 子育て支援夜間養護等事業（トワイライトステイ）        |                                     | 子育て支援課            | ○    | 43  |    |
| ファミリー・サポート事業                   |                                     | 子育て支援課            | ○    | 43  |    |
| 子育て知識啓発事業                      |                                     | 子ども育成課            | ○    | 44  |    |
| 民間子育て支援センター事業の推進               |                                     | 子ども育成課            | ○    | 45  |    |
| あそびのひろば事業                      |                                     | 子ども育成課            | ○    | 45  |    |
| 待機児童解消対策事業                     |                                     | 子ども育成課            | ○    | 46  |    |
| 延長保育事業                         |                                     | 子ども育成課            | ○    | 46  |    |
| 認可外保育施設運営費補助金                  | 子ども育成課                              | ○                 | 47   |     |    |

# 施策関連実施事業報告書一覧

| 基本方針                            | 事業名                   | 担当課                | 重点項目   | ページ |
|---------------------------------|-----------------------|--------------------|--------|-----|
| 5 あらゆる暴力根絶の取組                   | 労働安全衛生費（セクハラ相談員設置）    | 職員課                |        | 47  |
|                                 | 労働安全衛生費（セクハラ対策）       | 職員課                |        | 48  |
|                                 | 暴力根絶啓発事務              | 市民生活課              |        | 48  |
|                                 | 若年者DV防止啓発事業           | 市民生活課              |        | 49  |
|                                 | 市民相談事業                | 市民生活課              |        | 49  |
|                                 | 札幌人権擁護委員協議会負担金        | 市民生活課              |        | 50  |
|                                 | 住民記録事務                | 戸籍住民課              |        | 50  |
|                                 | 家庭児童相談事業              | 子育て支援課             |        | 51  |
|                                 | 母子寡婦福祉相談事業            | 子育て支援課             |        | 51  |
|                                 | 江別市家庭児童対策地域協議会事業      | 子育て支援課             |        | 52  |
|                                 | 児童生徒健全育成事業（電話相談事業）    | 生涯学習課              |        | 52  |
|                                 | 児童生徒健全育成（いじめ・不登校対策事業） | 教育支援課              |        | 53  |
|                                 | 「心の教室」相談事業            | 教育支援課              |        | 53  |
|                                 | スクールカウンセラー事業          | 教育支援課              |        | 54  |
|                                 | スクールソーシャルワーカー事業       | 教育支援課              |        | 54  |
|                                 | 6 生涯にわたる男女の健康支援       | 健康づくり推進事業          | 保健センター |     |
| 成人健康教育経費                        |                       | 保健センター             |        | 55  |
| 成人検診推進事業（結核予防・がん検診経費）           |                       | 保健センター             |        | 56  |
| 個別健康相談事業                        |                       | 保健センター             |        | 56  |
| 母子健康教育事業                        |                       | 保健センター             |        | 57  |
| 母子保健相談経費                        |                       | 保健センター             |        | 57  |
| 妊婦健康診査経費                        |                       | 保健センター             |        | 58  |
| 成人検診推進事業（女性特有がん・大腸がんクーポン検診経費）   |                       | 保健センター             |        | 58  |
| 7 男女共同参画の視点に立った<br>防災・災害復興体制の整備 | 地域防災力向上支援事業（避難所訓練）    | 危機対策室参事（危機対策・防災担当） |        | 59  |
|                                 | 地域防災力向上支援事業（防災訓練）     | 危機対策室参事（危機対策・防災担当） |        | 59  |
|                                 | 応急手当普及啓発事業            | 消防署救急課             |        | 60  |
|                                 | 消防団運営費                | 消防本部庶務課            |        | 60  |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |  |
|----------------------|--|--|
| 基本方針                 | 1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進   | 1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進   |
| 事業名                  | 職員研修事業   | 男女共同参画啓発事業   |
| 所属                   | 総務部職員課   | 生活環境部市民生活課   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 職員研修事業において、女性の参画意識を醸成し、女性の地位向上や能力強化につなげる。  | 男女共同参画に関する情報を広報やホームページで紹介するとともにパンフレット等を各施設に配置し、広く市民に情報を提供する。   |
| H27年度実績              | <p style="text-align: center;">実 施 容 内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種職員研修の開催</li> <li>・政策形成（基礎）研修</li> <li>・政策形成能力（実践）研修</li> <li>・課題発見・問題解決力強化研修</li> <li>・政策法務（基礎）研修</li> <li>・上級監督者のためのマネジメント研修</li> <li>・マネジメント研修</li> <li>・コーチング研修</li> <li>・事務能力向上研修</li> <li>・クレーム対応力基礎研修</li> <li>・窓口好感度向上研修</li> <li>・救急救命講習会</li> <li>・派遣研修（各研修所） ほか</li> </ul> <p>○研修実施数：20回／年<br/>○参加者延べ人数：449人<br/>（うち女性109人）</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報えべつに関連記事を掲載した。</li> <li>・掲載回数4回<br/>（6、7、10、11月号）</li> <li>○内閣府等の関係機関から送付される啓発パンフ等を関係団体に周知するとともに各施設に配置した。</li> </ul> |
| 決算額(円)               | 6,856,469  | —  |

※  部分は、重点項目に関連する事業です。

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| 基本方針                 | 1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進                                 | 1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進  |
| 事業名                  | 出前講座開催事業   | 協働を知ってもらう啓発事業   |
| 所属                   | 生活環境部市民生活課   | 生活環境部市民生活課  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 希望する団体やグループの要請により、市職員を講師として派遣し、本市の条例や基本計画など男女共同参画の啓発と意識の高揚を図る。 | 講座やイベント等を開催し、将来の市民協働の担い手である小学生に対して、自治基本条例における市民自治・協働の理念の啓発を図る。  |
| H27年度<br>実績          | 実 施 容 内 容  | <p>○出前講座の開催回数 1回<br/>「男女共同参画について」<br/>・平成28年2月24日実施<br/>・32人参加</p> <p>○早朝ミニ講座<br/>・実施日：10/23～11/20<br/>・対 象：小学4年生・6年生等<br/>(1,960名)<br/>・場 所：小学校の各教室</p> <p>※開催時は協働を分かり易く説明したリーフレット(クリアファイル)と自治基本条例パンフレットの配布を行っている。</p> |
|                      | 決算額(円)   | —   |

※  部分は、重点項目に関連する事業です。

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| 基本方針                 | 1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進                                 | 1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進  |
| 事業名                  | 男女共同参画セミナー等開催事業  | 男女共同参画関係団体との連携・支援   |
| 所属                   | 生活環境部市民生活課   | 生活環境部市民生活課  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 市民を対象とした講演会及びセミナーの開催により、男女共同参画に関する意識啓発を行い、男女共同参画社会についての理解を深める。 | 男女共同参画に関する活動をしている団体を支援し、指導者の育成と地域に向けた情報発信や団体相互の交流の促進を行う。<br>〔対象団体〕<br>江別市男女共同参画推進連絡協議会（会員：18団体、47個人）  |
| H27年度<br>実績          | 実施内容   | <p>○「男性にとっての男女共同参画の推進」及び「子どもの頃から男女平等意識の醸成」の視点から、幅広い年齢層へ意識づくりの啓発を目的として、講演会と意見交換会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師：渡辺 陽子 氏<br/>(フリーアナウンサー)</li> <li>・開催日：10/24(土)</li> <li>・講演会演題：「家族はチーム！我が家のルールに男だから女だからは、あり得ない?!」</li> <li>・参加者：92人(女性50人、男性42人)</li> <li>・意見交換会演題：「「男だから」「女だから」お宅の場合は？」</li> <li>・参加者：27人(女性15人、男性12人)</li> </ul> |
|                      | 決算額(円)   | 322,742   |
|                      |  | 211,664   |

※  部分は、重点項目に関連する事業です。

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |  |
|----------------------|--|--|
| 基本方針                 | 1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進                   | 1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進   |
| 事業名                  | 男女共同参画週間に関する図書等の特集事業                             | 高齢者教育事業(蒼樹大学)  |
| 所属                   | 教育部情報図書館   | 教育部生涯学習課   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 男女共同参画週間にあわせて男女共同参画社会に関する特集本のコーナーを臨時設置し、啓発活動を行う。 | 高齢者一人ひとりが、自立と連帯の精神に満ちた豊かで活力のある生活の維持を図るとともに、異世代間の交流、仲間づくりを促進し、習得した知識や技術・経験を活かした地域社会への参画を促進する。   |
| H27年度実績              | 実 施 容 内 容  | <p>4月に学生を募集(就学年限は2年間)。5～3月に毎月1～2回の学習会を開催。午前は現代的課題や郷土史等をテーマに受講生全員で学ぶ教養講座、午後は各自選択制による専攻講座(6講座)を開設。その他研修旅行、新年会等を実施。年度末に記録文集を発行した。</p> <p>○講座等開催数：61回(延べ)</p> <p>○学生数：144人</p> |
| 決算額(円)               | —  | 638,000  |

※  部分は、重点項目に関連する事業です。

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| 基本方針                 | 1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進   | 1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進  |
| 事業名                  | 江別市女性団体協議会補助金  | 小中学生国内交流研修事業  |
| 所属                   | 教育部生涯学習課   | 教育部生涯学習課  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 男女共同参画の推進や地域コミュニティ醸成等の活動を行う女性団体協議会への支援を行う。   | 小中学生を対象とした友好都市土佐市との相互訪問による交流事業。学校体験入学や南国と北国の特色ある体験学習で次代を担う青少年の視野を広め、研修地の歴史、文化、産業等に触れ、郷土を愛しむ心を育み、友情を深める。   |
| H27年度実績              | <p>江別市女性大会や研修会など、女性団体活動を行う江別市女性団体協議会へ補助金を交付した。</p> <p>※江別市女性団体協議会(H27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟団体：17団体</li> <li>・事業参加者数：1241人</li> </ul> | <p>○土佐市への訪問団派遣<br/>派遣期間：10/13～16<br/>派遣：小学生7人、中学生3人<br/>引率：教諭2人、職員1人<br/>(計13人：女性6人、男性7人)<br/>内容：波介小、北原小、戸波小、土佐南中、高岡中、戸波中の学校体験やホームステイ体験、施設見学。</p> <p>○土佐市の訪問団受入<br/>受入期間：1/19～1/22<br/>受入：小学生9人、中学生3人<br/>引率：教諭3人、職員1人<br/>(計16人：女性9人、男性7人)<br/>内容：対雁小、東野幌小、野幌若葉小、上江別小、野幌中、江陽中、中央中の学校体験やホームステイ体験ほか施設見学。</p> |
| 決算額(円)               | 400,000  | 1,422,580   |

※  部分は、重点項目に関連する事業です。



# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| 基本方針                 | 1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進   | 2 政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進   |
| 事業名                  | 中学生国際交流事業  | 人事異動関連事務（女性管理職登用）   |
| 所属                   | 教育部生涯学習課   | 総務部職員課  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 中学生を対象とした姉妹都市米国グレシャム市との相互訪問による交流事業。異なった言語や文化、生活習慣を体験し、グローバルな視点での相互理解を深めるとともに郷土を愛する心を育む。  | 組織体系の中で、適正な能力評価を前提としながら、女性管理職の登用など、組織の意思決定の場において女性の参画を促進する。   |
| H27年度実績              | <p>○グレシャム市への訪問団<br/>派遣期間：12/3～12/14<br/>派遣：中学生6人<br/>引率：教諭1人、職員1人<br/>(計8人：女性6人、男性2人)<br/>内容：ゴードンラッセル校での体験学習、ホームステイ体験、市内見学等</p> <p>○グレシャム市からの訪問<br/>受入期間：2/6～2/15<br/>受入：中学生6人<br/>引率：教諭1名<br/>(計7人：女性6人、男性1人)<br/>内容：第三中、大麻中での体験学習、ホームステイ体験、市内等施設見学</p> | <p>○女性管理職<br/>(平成27年7月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長職 1人</li> <li>・部次長職 1人</li> <li>・課長職 6人</li> <li style="text-align: right;">計 8人</li> </ul> <p>○平成27年4月1日付け<br/>・女性管理職新規登用<br/>課長職 1人</p> <p>○平成27年7月1日付け<br/>・女性管理職新規登用<br/>課長職 1人</p> |
| 決算額(円)               | 2,047,670  | —   |

※  部分は、重点項目に関連する事業です。

# 施策関連実施事業報告書

|                      |        |   |   |
|----------------------|--------|---|---|
| 基本方針                 |        | 2 政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進   | 2 政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進   |
| 事業名                  |        | 職員採用事務  | 審議会等への女性委員の登用促進   |
| 所属                   |        | 総務部職員課  | 生活環境部市民生活課  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) |        | 複雑・多様化する行政課題に対応できる有能で多様な人材を確保するため、平等取扱いの原則、能力の実証に基づき、どの職種においても男女を問わず競争試験により採用を行う。   | 審議会等への女性の参画により、多様な価値観を反映することで、新たな発想が得られたり組織の活性化が図られる。   |
| H27年度実績              | 実施内容   | <p>○職員採用試験の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度（第一回・第二回）</li> <li>  延べ受験者 931人</li> <li>    （うち女性 246人）</li> <li>  採用者 31人</li> <li>    （うち女性 8人）</li> </ul> | <p>各種審議会委員の女性登用状況等を江別市男女共同参画共同参画推進本部や庁内関係部局に情報提供するとともに、女性委員の登用を促進した。</p> <p>○女性委員登用率：<br/>H27年度当初⇒25.8%<br/>H27年度末 ⇒26.1%</p> |
|                      | 決算額(円) | 4,486,078   | —   |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| 基本方針                 | 3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進  | 3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進   |
| 事業名                  | 市内大学等インターンシップ事業  | 都市と農村交流事業   |
| 所属                   | 総務部職員課   | 経済部農業振興課  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 市内大学との連携により、学生の職業意識の向上及び市政に対する理解を促進するとともに、将来、市や市内企業等において活躍できる人材を、男女を問わず育成するため、市内大学の在学学生を、市の各部署にインターンシップ実習生として受け入れ、就業体験実習を実施する。 | 都市と農村の交流を推進するため、グリーンツーリズム関連事業者との連携を図るとともに、各種イベントの開催を支援する。   |
| H27年度<br>実績          | 実<br>施<br>内<br>容   | <p>○インターンシップ実習生の受入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度<br/>実習生 10人<br/>(うち女性 4人)</li> </ul> <p>○江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会総会の開催<br/>実施日：3/25<br/>参加者：15人（女性4人）</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所スタンプラリーの実施</li> <li>・野菜栽培講習会の実施</li> <li>・加工品フェアの実施</li> </ul> |
|                      | 決算額(円)   | 106,960   |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| 基本方針                 | 3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進  | 3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進   |
| 事業名                  | 地域農業経営安定推進事業   | 「農業委員会だより」の発行、配布  |
| 所属                   | 経済部農業振興課   | 農業委員会事務局  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | <p>地域農業の経営安定推進のため、</p> <p>①人・農地プランの作成及び更新を行う</p> <p>②集積協力者へ協力金の給付を行う</p> <p>③経営体へ機械導入費の一部補助を行う事業。</p>                          | <p>配偶者等も加入できる農業者年金に係る情報等を掲載した農業委員会機関紙を編集し、市内農家及び各関係機関等に配付する。</p>  |
| H27年度実績              | <p>人・農地プランを作成する際の検討会メンバーは、国の要綱（人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱）に基づき、概ね3割以上を女性で構成している。</p> <p>【人・農地プラン検討会】<br/>メンバー12人中<br/>女性5人（41.7%）</p> | <p>○「農業委員会だより」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷部数：850部</li> <li>・主な配付先<br/>JA組合員世帯（530部）、JA組合員外世帯（29部）、JA道央江別営農センター（3部）、市農業委員（20部）</li> <li>・配付（発送）日：5/2</li> </ul> |
| H27年度実績              | 実 施 容 内  |   |
| 決算額(円)               | 41,717,000   | 68,850  |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |   |   |
|----------------------|---|---|
| 基本方針                 | 3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進   | 3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進   |
| 事業名                  | 起業化促進支援事業   | 高校生就職支援事業   |
| 所属                   | 経済部企業立地推進室企業立地課   | 経済部商工労働課  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 江別市内で市民が新たに事業を起こすことや、既存企業が新事業を創出することで、地域経済が活性化することから、起業化促進に係る事業を実施する。 | 市内高校が行うインターンシップに関して生徒に事前研修を実施したり、就職を希望する生徒に対して面接指導や進路講話等を実施することにより、生徒における職業観の醸成や、就職活動の支援を行う。  |
| H27年度<br>実績          | 実<br>施<br>容<br>容  | <p>○起業を目指す方のために、中小企業診断士の資格を持つ相談員が相談を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員 1人</li> <li>・相談者数 6人（うち女性2人）</li> <li>・相談回数 9回（うち女性2回）</li> </ul> <p>○創業する方のためにインキュベーター施設「元町アンビシヤスプラザ」を市と地元商店街が協同で運営。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看板製作</li> <li>・共用部分を市が負担</li> </ul> |
|                      | 行政・教育機関・事業所が連携し、インターンシップや就職活動の支援を行った。                                 | <p>【インターンシップ】</p> <p>○参加者数 271人</p> <p>【就職支援】</p> <p>○研修開催回数 11回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬面接</li> <li>・社会人基礎力講座</li> <li>・内定者研修</li> <li>・企業交流会 など</li> </ul> <p>○研修参加者（延べ） 598人</p>   |
| 決算額(円)               | 2,366,508   | 2,500,000   |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |  |
|----------------------|--|--|
| 基本方針                 | 3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進  | 3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進  |
| 事業名                  | 有給インターンシップ等地域就職支援事業  | 働きたい女性のための就職支援事業   |
| 所属                   | 経済部商工労働課   | 経済部商工労働課   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 市内大学の学生のキャリア形成と市内企業における労働力の確保と人材育成の両立を図るため、有給のインターンシップ制度の支援を行う。  | 男女共同参画の視点から、子育て等をしながら就業を望む女性に対する各種支援を実施する（子育て支援相談、就職啓発イベント、関係機関との連携による各種セミナー、職場研修を含む就職支援など）。   |
| H27年度実績              | 実 施 容 内  |  |
|                      | <p>有給インターンシップ制度運営に係る学生の登録、企業とのマッチング、勤務管理について、人材派遣会社への委託により実施した。</p> <p>○登録者に対する事前研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCスキル</li> <li>・マナー ほか</li> </ul> <p>○年度末登録学生数<br/>55人</p> <p>○有給インターンシップ参加者数<br/>40人</p> | <p>○就職支援イベント開催（1回）<br/>来場者数 110人</p> <p>○相談窓口開設<br/>相談者数 41人</p> <p>○面接対策等セミナー（4回）<br/>参加者数 26人</p> <p>○PC研修（2回）<br/>参加者数 42人</p> <p>○研修、OJTを通じた就職支援（2回）<br/>参加者数 48人<br/>就職者数 45人</p> |
| 決算額(円)               | 11,364,430   | 25,044,852   |

※  部分は、重点項目に関連する事業です。

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |  |
|----------------------|--|--|
| 基本方針                 | 3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進                                      | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進  |
| 事業名                  | キャリア教育推進事業   | 特定事業主行動計画関係事務  |
| 所属                   | 教育部学校教育支援室学校教育課  | 総務部職員課   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 市内大学の学生のキャリア形成および市内企業における労働力の確保と人材育成の両立を図るため、有給のインターンシップ制度を運営する。 | 仕事と家庭生活の両立の促進に加え、女性活躍の視点を新たに取り入れて行動計画を改正し、名称も「江別市職員の仕事・子育て・女性活躍に関する行動計画」とした。当該計画に基づき、ワークライフバランスと女性職員活躍の推進を図っている。   |
| H27年度実績              | 実 施 容 内 容  | <p>3日間、中学校7校の特定学年で職場体験を実施した。</p> <p>○受け入れ事業所：124事業所<br/>○参加者数：946人</p> <p>○第3期計画を策定後、女性活躍推進法の施行を受けて、第3期計画を「江別市職員の仕事・子育て・女性活躍推進に関する行動計画」として改正するための検討を実施。<br/>○第3期計画の検討に当たり、全職員にアンケート調査を実施。</p> <p>○新規採用職員研修においてワークライフバランスに係る内容の研修を実施<br/>○職員向けの子育て支援ガイドの周知、更新</p> |
| 決算額(円)               | 577,895  | —  |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |                                     |  |
|----------------------|-------------------------------------|--|
| 基本方針                 | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進         | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進  |
| 事業名                  | 各種休暇制度の取得促進                         | シルバーウィーク開催経費   |
| 所属                   | 総務部職員課                              | 健康福祉部介護保険課   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 育児休業制度等の各種休暇制度を周知し、働きやすい環境づくりを推進する。 | 各事業に参加してもらうことにより、社会参加を促し、生きがいづくりとしてもらう。<br>市内在住の概ね60歳以上の高齢者を対象として、高齢者クラブ、社会福祉協議会との共催により、老人週間にあわせ市民会館等において、長寿祝品贈呈式、健康優良表彰式、演芸発表会、男性料理教室などを行う。   |
| H27年度実績              | 実 施 内 容                             | <p>永年にわたり地域社会の発展のために力を尽くされた高齢者の長寿を祝い、広く敬愛の思想を普及するとともに、老後の生きがいと健康を高める機会とし、市民一人ひとりが老後を自らの問題として認識し理解を深め、それぞれの地域において世代間の交流・連帯を強め、誰もが安心して生きがいをもって暮らせる社会を築く機会とするため、シルバーウィークを開催する。</p> <p>○シルバーウィーク開会式<br/>開催日：9月2日（水）<br/>来場者数：949人</p> <p>○長寿祝品贈呈式<br/>長寿を祝福し、社会に貢献した労をねぎらうため9月1日から翌8月31日までに満100歳の誕生日を迎えられる方に長寿祝品を贈呈する。<br/>対象者：32人</p> <p>○男性料理教室<br/>食生活改善推進員を講師に、男性高齢者を対象として、基礎からやさしく学べる料理教室を開催する。<br/>参加者：10人</p> |
|                      | 決算額(円)                              | 601,795  |



# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |  |
|----------------------|--|--|
| 基本方針                 | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進  | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進  |
| 事業名                  | 介護予防一次予防事業   | 乳幼児健康診査推進事業  |
| 所属                   | 健康福祉部介護保険課   | 健康福祉部保健センター  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 介護を必要とする状態にならず、健康を維持・増進する。<br>65歳以上の高齢者の方を対象に、介護予防に関する教室を開催し、要介護状態にならないようにするための情報等を提供する。   | 乳幼児の健康の保持、増進及び保護者の育児力の向上と発育及び発達の遅滞、疾病を早期に発見し、適切な支援を図るため、乳幼児及びその保護者を対象に、4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健診等を実施する。   |
| H27年度<br>実績          | 実<br>施<br>内<br>容   |  |
|                      | <p>○介護予防講座（元気の達人養成講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：72回</li> <li>・延参加人数：609人<br/>(男性：162人)<br/>(女性：447人)</li> </ul> <p>○介護予防出前講話</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：81回</li> <li>・延参加人数：1,575人<br/>(男性：495人)<br/>(女性：1,080人)</li> </ul> | <p>○4か月児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：24回</li> <li>・受診者数：630人</li> </ul> <p>○1歳6か月児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：24回</li> <li>・受診者数：734人</li> </ul> <p>○3歳児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：24回</li> <li>・受診者数：772人</li> </ul> <p>○10か月児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数：669人</li> </ul> |
| 決算額(円)               | 2,867,400  | 12,363,883   |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |                  |   |  |
|----------------------|------------------|---|--|
| 基本方針                 |                  | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進   | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進  |
| 事業名                  |                  | こんにちは赤ちゃん事業   | 親と子の絵本事業   |
| 所属                   |                  | 健康福祉部子育て支援課   | 健康福祉部子育て支援課  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) |                  | 生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を主任児童委員が中心となって訪問し、子育てに関する情報提供を行ったり、子育てに関して必要な支援についての調整を行う。 | 「こんにちは赤ちゃん」事業との連携により、生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問する際に絵本を配布し、親子のコミュニケーションの時間を共有してもらうことを期待し、子育て支援の一助とする。 |
| H27年度<br>実績          | 実<br>施<br>内<br>容 | 生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭を主任児童委員等が訪問。<br><br>○訪問世帯数：694世帯/年<br>○保護者数：748人          | 生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭を主任児童委員等が訪問し、絵本を配布。<br><br>○訪問世帯数：694世帯/年<br>○保護者数：748人                      |
|                      | 決算額(円)           | 1,392,912   | 963,213  |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |   |   |  |
|----------------------|---|---|--|
| 基本方針                 | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進   | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進   |  |
| 事業名                  | 児童館地域交流推進事業   | 放課後児童会運営費補助金  |  |
| 所属                   | 健康福祉部子育て支援課   | 健康福祉部子育て支援課   |  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 地域の人々のふれあいの中で、異年齢の人々を通じて、各種行事やイベントに参加することで、仲間同士の協力、自主性、可能性を引き出し、児童の健全育成を図る。 | 保護者の就労等により日中家庭に保護者がいない児童を対象として、放課後の児童の生活の場を確保し、児童の健全育成を図り、放課後児童会を安定して運営できるように、民間の放課後児童会に対して運営費の一部を補助金として交付する。 |  |
| H27年度<br>実績          | 実 施 容 易   | <p>児童センターを開館し、各種行事やイベントを実施。</p> <p>年間開館日数：294日<br/>年間利用人数：45,241人</p>   | <p>民間の放課後児童会に対して運営費の一部を補助金として交付。</p> <p>補助対象児童会数：16団体<br/>年間平均開設日数：285日<br/>年間平均利用児童数：527人</p> |
|                      | 決算額(円)  | 51,353,742  | 71,687,500   |

※  部分は、重点項目に関連する事業です。

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| 基本方針                 | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進  | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進   |
| 事業名                  | 豊幌こども広場開設事業  | 子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）  |
| 所属                   | 健康福祉部子育て支援課  | 健康福祉部子育て支援課   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 豊幌地区において、保護者の就労等により日中家庭に保護者がいない児童等を対象として、放課後の児童の交流の場を確保し、児童の健全育成を図り、地域における子育て事業を安定して運営できるように、豊幌のこども広場運営委員会に対して運営費の一部を補助金として交付する。 | 保護者が疾病、出産、看護、事故、災害、出張等の社会的事由により、一時的に児童の養育が困難となった保護者の家庭において、児童を児童養護施設において一定期間養育・保護する。                    |
| H27年度実績              | 実 施 容 内  |   |
|                      | 豊幌こども広場に対して運営費補助金を交付。<br><br>年間開設日数：291日<br>年間平均登録児童数：5人   | 保護者が疾病、出産、看護、事故、災害、出張等の社会的事由により、一時的に児童の養育が困難となった保護者の家庭において、児童を児童養護施設において一定期間養育・保護した。<br><br>○年間利用児童数：9人 |
|                      | 決算額(円)   | 523,000   |
|                      |  | 357,000   |

※  部分は、重点項目に関連する事業です。

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |  |
|----------------------|--|---|--|
| 基本方針                 | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進  | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進   |  |
| 事業名                  | 子育て支援夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）  | ファミリー・サポート事業  |  |
| 所属                   | 健康福祉部子育て支援課  | 健康福祉部子育て支援課   |  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり、一時的または緊急的に児童の養育が困難となった保護者の家庭において、児童を児童養護施設において一時的に保護し、生活指導、食事の提供等を行う。 | 子育ての援助が欲しい人（依頼会員）と援助ができる人（提供会員）とで会員組織をつくり、ニーズに合わせて援助内容を調整し、子育て支援を地域社会の中で有償ボランティアで行い、子育て家庭が安心して育児・就労できる環境をつくり、同時に地域で子どもを育てる意識の醸成を図る。 |  |
| H27年度<br>実績          | 実<br>施<br>内<br>容   | <p>保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となる家庭において、児童を養育することが困難となった場合及びその他の緊急の場合において保護し、生活指導、食事の提供等を行った。</p> <p>○年間利用児童数：2人</p>              | <p>提供会員が、依頼会員の要請に基づいて援助活動を実施。</p> <p>年間活動件数：1,587件<br/>延登録会員数：745人</p> |
|                      | 決算額(円)   | 5,000   | 4,543,277  |

※  部分は、重点項目に関連する事業です。

# 施策関連実施事業報告書

|                      |   |
|----------------------|---|
| 基本方針                 | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進   |
| 事業名                  | 子育て知識啓発事業   |
| 所属                   | 健康福祉部子育て支援室子ども育成課<br>(子育て支援センター事業推進担当)  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | <p>子育て中の保護者が、子育てに関する知識等を身に付け、安心して育児ができるよう支援する。</p> <p>①子育て相談、子育て講演会・講習会の実施<br/>②父親の子育て参加の推進<br/>③子育てに関する情報の提供</p>   |
| H27年度<br>実績          | <p>【すくすく 開設日数～246日/年 利用者数～14,773人】</p> <p>①子育て相談、子育て講演会・講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数：449件/年</li> </ul> </li> <li>○年齢別講座（一緒に子育て） <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢ごとに4コース（各コース3回ずつ）</li> <li>前期・後期の年2回開催</li> <li>・実施回数：24回・参加人数：487人</li> </ul> </li> <li>○子育て講演会（応急手当・手作りランチ講習会他） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：8回 ・参加人数：146人</li> </ul> </li> <li>○親子遊び講習会（市内6子育て支援センター合同企画） <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：9/30（水） ・参加人数：194人</li> </ul> </li> </ul> <p>②父親の子育て参加の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日曜ひろば・開催回数：年3回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数：138人（内父親29人）</li> </ul> </li> <li>○子育て支援フェスティバル（すくすくまつり） <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：8/29（日）</li> <li>・参加人数：455人（内父親30人）</li> </ul> </li> <li>○父親支援事業「子育て講習会」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：11/29（日）</li> <li>・参加人数：58人（内父親17人）</li> </ul> </li> </ul> <p>③子育てに関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て情報誌「ホップステップえべつ」の発行</li> <li>○すくすく通信の発行：年6回</li> <li>○「市内子育て支援センターだより」の発行： <ul style="list-style-type: none"> <li>年1回自治会回覧、保健センターにて配布（出生時）</li> </ul> </li> <li>○HP、広報えべつにて情報の発信</li> </ul> |
| 実 施 容<br>内           |   |
| 決算額(円)               | 559,414   |

※  部分は、重点項目に関連する事業です。

# 施策関連実施事業報告書

|                      |   |  |
|----------------------|---|--|
| 基本方針                 | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進   | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進  |
| 事業名                  | 民間子育て支援センター事業の推進  | あそびのひろば事業  |
| 所属                   | 健康福祉部子育て支援室子ども育成課<br>(子育て支援センター事業推進担当)                                    | 健康福祉部子育て支援室子ども育成課<br>(子育て支援センター事業推進担当)   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 子育て支援センター「すくすく」の設置(直営)にあわせ、江別・野幌・大麻地区に子育ての拠点となる支援センターを設置し、その運営を民間に委託して行う。 | 育児の孤立や虐待への移行を防ぐことを目的として、子育てサポーターや民生委員児童委員・主任児童委員とともに、子育て中の保護者が居住地域において気軽に集い、情報交換や相談ができる場や機会を提供する。  |
| H27年度<br>実績          | 実 施 容 易   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○どんぐり(江別地区)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数：149日/年</li> <li>・利用者数：2,877人</li> </ul> </li> <li>○ゆうあい(野幌地区)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数：142日/年</li> <li>・利用者数：2,269人</li> </ul> </li> <li>○わかば(野幌地区)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数：246日/年</li> <li>・利用者数：4,014人</li> </ul> </li> <li>○もりのこ(大麻地区)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数：241日/年</li> <li>・利用者数：4,760人</li> </ul> </li> <li>○ぐんぐん(大麻地区)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数：140日/年</li> <li>・利用者数：1,510人</li> </ul> </li> </ul> |
|                      | 決算額(円)  | 37,265,000   |

※  部分は、重点項目に関連する事業です。

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| 基本方針                 | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進  | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進   |
| 事業名                  | 待機児童解消対策事業   | 延長保育事業  |
| 所属                   | 健康福祉部子ども育成課  | 健康福祉部子ども育成課   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 平成27年4月からスタートした「子ども・子育て支援制度」の地域型保育事業における小規模保育（B型）と（C型）、事業所内保育を待機児童解消対策事業と位置付け、保育事業を実施する。                 | 就労等の状況により保育時間の延長が必要な入所者を対象に、認定区分に応じ保育時間を延長し保育を実施する。<br>・実施園：市内認可保育施設 全施設<br>・保育時間<br>＜短時間認定＞<br>7:15～8:15、16:15～19:15<br>＜標準時間＞<br>18:15～19:15<br>（一部の施設では延長時間が異なる） |
| H27年度実績              | 実 施 容 内  | 実 施 容 内   |
|                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模（家庭的）保育者等研修会 1回（1月）</li> <li>・実施施設数 5施設（合計総定員数78人）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育申請登録者数 631人</li> <li>・延長保育利用者数（延べ） 19,931人</li> </ul>   |
| 決算額(円)               | 113,219,219  | 11,901,594  |

※  部分は、重点項目に関連する事業です。



# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| 基本方針                 | 4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進  | 5 あらゆる暴力根絶の取組   |
| 事業名                  | 認可外保育施設運営費補助金  | 労働安全衛生費（セクハラ相談員設置）  |
| 所属                   | 健康福祉部子ども育成課  | 総務部職員課  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 江別市認可外保育施設運営費補助金交付要綱に基づき、設置から1年以上経過し、定員が10人以上で保育面積等が同要綱の対象となる認可外保育施設へ、牛乳代、低年齢児保育に係る事業費、保育従事者の健康診断経費等の保育園運営費の一部を補助する。 | 職員課のセクハラ相談員（職員課職員・職域保健師）による、セクハラ等に対する相談体制を継続する。   |
| H27年度実績              | 実 施 容 内  | <p>○職域保健師等を配置し、相談があった場合に対応できる体制を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員課職員 3名</li> <li>・職域保健師 1名</li> <li>・第1種非常勤保健師 1名</li> <li>・精神科指定医 1名</li> </ul> |
| 決算額(円)               | 18,478   | 2,510,550   |

※  部分は、重点項目に関連する事業です。

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |  |
|----------------------|--|--|
| 基本方針                 | 5 あらゆる暴力根絶の取組  | 5 あらゆる暴力根絶の取組  |
| 事業名                  | 労働安全衛生費（セクハラ対策）  | 暴力根絶啓発事務   |
| 所属                   | 総務部職員課   | 生活環境部市民生活課   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | <p>関連する研修及びセクハラ防止等を周知することにより、職員の意識啓発を図り、働きやすい環境づくりを推進する。</p> | <p>広報誌・ホームページへの掲載や国等からの啓発資材の利用等により、あらゆる暴力に関する社会的認識の徹底、人間の尊厳を尊重する意識の啓発を図る。</p>  |
| H27年度<br>実績          | 実<br>施<br>内<br>容   | <p>○新規採用職員研修において男女共同参画に係る内容の研修を実施</p> <p>○広報誌への掲載<br/>DV、セクハラ相談窓口、女性に対する暴力をなくす運動について周知した。<br/>(6、11月号)</p> <p>○暮らしの便利帳への掲載<br/>DV、セクハラ相談窓口を掲載した。</p> <p>○ホームページへの掲載<br/>○啓発資材の配備<br/>国および関係機関からのパンフレットを公共施設等に配備した。</p> |
| 決算額(円)               | —  | —  |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |   |   |
|----------------------|---|---|
| 基本方針                 | 5 あらゆる暴力根絶の取組   | 5 あらゆる暴力根絶の取組   |
| 事業名                  | 若年者DV防止啓発事業   | 市民相談事業  |
| 所属                   | 生活環境部市民生活課  | 生活環境部市民生活課  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 「デートDV」に関するリーフレットを作成し、デートDVの防止及び早期解決に向けた情報提供を行うとともに、お互いを尊重し合うことの大切さなどを啓発する。   | 市民からの相談に対し、相談員が必要な情報提供と関係機関との連携を行う。   |
| H27年度<br>実績          | <p>○若年者向け啓発として「デートDV」に関するリーフレットを作成し配布を行った。また、北翔大学短期大学の学生を対象に「デートDV出前講座」を開催した（人権擁護委員を講師として9/24実施）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「デートDV出前講座」受講者<br/>配布部数：140部</li> <li>・「成人のつどい」来場新成人<br/>配布部数：1,500部</li> <li>・市内大学の新入学生<br/>配布部数：3,000部</li> </ul> | <p>○市民相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員：市職員2名</li> <li>・日程：月～金（祝日を除く）<br/>8：45～17：15</li> <li>・場所：市民相談所<br/>(市役所1階)</li> </ul> <p>○法律相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月初めに電話で申込。<br/>各相談先着5名。</li> <li>・相談員：弁護士1名</li> <li>・日程：毎月第2・第4木曜<br/>(祝日の場合別日)<br/>13：00～15：00</li> <li>・場所：市民会館</li> </ul> <p>○家庭生活相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員：家庭生活相談員8名<br/>(交代制)</li> <li>・日程：毎週月・木曜<br/>(祝日を除く)<br/>10：00～15：00</li> <li>・場所：総合社会福祉センター/<br/>月曜<br/>大麻出張所/木曜</li> </ul> <p>○1日合同行政相談所（10/1）</p> |
| 決算額(円)               | 70,308  | 807,520   |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |   |  |
|----------------------|---|--|
| 基本方針                 | 5 あらゆる暴力根絶の取組   | 5 あらゆる暴力根絶の取組  |
| 事業名                  | 札幌人権擁護委員協議会負担金  | 住民記録事務   |
| 所属                   | 生活環境部市民生活課  | 生活環境部戸籍住民課   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 市民を対象にした、人権に関する啓蒙・啓発活動を援助する。  | あらかじめ支援措置申出のあるDV・ストーカー被害者の住民票等住民記録に関する証明発行等を制限し、居所の探索を目的とする加害者からの住民記録等に関する請求に応じないことにより、被害者保護を図る。 |
| H27年度<br>実績          | <p style="text-align: center;">実 施 容 内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談開催の周知及びポスター、パンフレット等を公共施設の窓口等へ掲示、配備。</li> <li>・えべつやきもの市、江別ふれあい福祉の広場、地域の夏祭りなどにおける人権周知活動。</li> <li>・小学校8校、中学校1校で人権教室開催。他に、大人のための人権教室1回開催。</li> <li>・中学生の人権作文の趣旨説明、応募依頼。SOSミニレターへの協力依頼。</li> <li>・特設1日人権相談所の開設(6/1)</li> </ul> | DV・ストーカー被害者の住民票等の発行制限を行った。<br>・申出数19件<br>(女性18件、男性1件 同伴家族27人)                                    |
| 決算額(円)               | 77,000  | —  |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |   |  |   |
|----------------------|---|--|---|
| 基本方針                 | 5 あらゆる暴力根絶の取組   | 5 あらゆる暴力根絶の取組  |   |
| 事業名                  | 家庭児童相談事業  | 母子寡婦福祉相談事業   |   |
| 所属                   | 健康福祉部子育て支援課   | 健康福祉部子育て支援課  |   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 家庭児童相談員により電話及び面接相談を行い、児童及び家庭内における問題の状況を聞き、対応や解決方法などを指導・助言し、事例によっては関係機関との連携により児童及び家庭等の問題に対応する。 | 離婚等により母子・寡婦（配偶者と死別）となった世帯に対し、母子・父子自立支援員により電話や面接による身上相談に応じ、自立に必要な助言や指導を行う。  |   |
| H27年度<br>実績          | 実<br>内<br>施<br>容  | <p>家庭児童相談員により電話及び面接相談を実施。事例によっては、関係機関と連携し、児童及び家庭等の問題に対応。</p> <p>○相談実件数：340件</p> <p>○家庭相談員兼母子・父子自立支援員：4名</p> <p>※DV相談件数19件/年<br/>(うち、一時保護送致件数 1件)</p> | <p>母子・父子自立支援員により電話や面接による身上相談に応じ、自立に必要な助言や指導を実施。</p> <p>○相談実件数：698件</p> <p>○家庭相談員兼母子・父子自立支援員：4名</p> <p>※DV相談件数は家庭児童相談事業に同じ</p> |
|                      | 決算額(円)  | 3,719,000  | 1,942,000   |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| 基本方針                 | 5 あらゆる暴力根絶の取組  | 5 あらゆる暴力根絶の取組   |
| 事業名                  | 江別市家庭児童対策地域協議会事業   | 児童生徒健全育成事業<br>(電話相談事業)  |
| 所属                   | 健康福祉部子育て支援課  | 教育部生涯学習課  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 関係機関・団体がネットワークを組み、共通の認識を持ちながら連携して江別市児童虐待及びDV防止連絡協議会を設置し、虐待等の情報を収集し、発生予防、早期解決、早期対応を行う。                          | 少子化、核家族化、夫婦共働、地域の間関係の希薄化等により、子どもや子育て中の親の不安や悩みが多様化するとともに、増加してきていることから、子どもや親に電話の匿名性を活かして気軽に相談が受けられる機会を提供する。   |
| H27年度実績              | <p>会議及び研修会を学校、幼稚園、保育園他関係機関職員を対象として実施。</p> <p>○会議 平成27年11月6日実施<br/>20人参加</p> <p>○研修会 平成27年10月9日実施<br/>42人参加</p> | <p>○子育てテレホン相談<br/>実施日：月曜～金曜<br/>(10時～12時)<br/>内容：しつけ、思春期、親子関係の悩みの相談など<br/>相談件数：6件</p> <p>○ヤングテレホン相談<br/>実施日：月曜～金曜(13時～17時)<br/>内容：青少年の悩み相談<br/>相談件数：120件</p> <p>○相談員数：9名(女性：9名)</p> |
| 決算額(円)               | 1,908,000  | 895,280   |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |                           |   |
|----------------------|---------------------------|---|
| 基本方針                 | 5 あらゆる暴力根絶の取組             | 5 あらゆる暴力根絶の取組   |
| 事業名                  | 児童生徒健全育成<br>(いじめ・不登校対策事業) | 「心の教室」相談事業  |
| 所属                   | 教育部学校教育支援室教育支援課           | 教育部学校教育支援室教育支援課   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | いじめ・不登校に悩む児童生徒の支援を行う。     | 「心の教室」相談員を学校に配置し、児童等の相談業務を行う。   |
| H27年度<br>実績          | 実<br>施<br>内<br>容          | <p>心の教室相談員を市内全小学校に配置し、児童等が抱える悩みの相談を行った。</p> <p>○配置学校数：19校<br/>○延べ相談件数：15,246件/年</p> |
|                      | 決算額(円)                    | 3,646,000   |
|                      |                           | 5,558,000   |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |  |
|----------------------|--|--|
| 基本方針                 | 5 あらゆる暴力根絶の取組  | 5 あらゆる暴力根絶の取組  |
| 事業名                  | スクールカウンセラー事業   | スクールソーシャルワーカー事業  |
| 所属                   | 教育部学校教育支援室教育支援課  | 教育部学校教育支援室教育支援課  |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置し、生徒等の相談業務を行う。  | いじめ・不登校・非行など問題を抱える児童生徒、その保護者及び学校への支援を行う。                                       |
| H27年度<br>実績          | <p>臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置し、生徒等が抱える悩みの相談を行った。</p> <p>○配置学校数：9校<br/>(中学校8校、小学校1校)</p> <p>○延べ相談件数：<br/>1,092件/年</p> <p>※報酬は道費負担<br/>(市は事務費のみ)</p> | <p>スクールソーシャルワーカー2名を教育委員会に配置し、児童生徒、保護者及び学校への相談支援を行った。</p> <p>○ケース取扱い件数：103件</p> |
| 決算額(円)               | 81,000   | 4,455,000  |



# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| 基本方針                 | 6 生涯にわたる男女の健康支援  | 6 生涯にわたる男女の健康支援   |
| 事業名                  | 健康づくり推進事業  | 成人健康教育経費  |
| 所属                   | 健康福祉部保健センター  | 健康福祉部保健センター   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 市民自らの健康意識の高揚と健康づくり活動の推進を図るため、各種講演会、Eーリズムやこころの健康づくり事業等を開催する。また健康づくり推進員の活動の支援を行う。  | 生活習慣病の予防等、健康保持及び増進を図るため、市民を対象に健康教室や自治会等の地域の要望に応じたテーマでの講話を行う。  |
| H27年度<br>実績          | 実 施 容 内  | 実 施 容 内   |
|                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくり講演会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数：104人</li> </ul> </li> <li>○Eーリズム講習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数23回</li> <li>・参加人数：1,000人</li> </ul> </li> <li>○チェアエクササイズ<br/>(はつらつ教室) <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：36回</li> <li>・参加人数：1,045人(延べ)</li> </ul> </li> <li>○地域健康づくり推進員事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：46回</li> <li>・参加人数：1,216人(延べ)</li> </ul> </li> <li>○こころの健康づくり講演会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数：123人</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：135回</li> <li>・参加延人数：5,231人</li> </ul> </li> <li>○がん予防道民大会の開催<br/>がん検診受診率の向上と検診の重要性について普及促進を図るため、北海道対がん協会、北海道等との共催により開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数：850人</li> </ul> </li> </ul> |
| 決算額(円)               | 4,145,861  | 657,736   |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |  |
|----------------------|--|--|
| 基本方針                 | 6 生涯にわたる男女の健康支援  | 6 生涯にわたる男女の健康支援                                  |
| 事業名                  | 成人検診推進事業<br>(結核予防・がん検診経費)  | 個別健康相談事業   |
| 所属                   | 健康福祉部保健センター  | 健康福祉部保健センター                                      |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | がん疾患の早期発見・早期治療を図るため、職場等での検診を受ける機会のない40歳以上(子宮頸がん20歳以上)の市民を対象に、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施する。   | 健康管理を推進するため、市民を対象に健康や食事等に関する指導及び助言を行う。           |
| H27年度<br>実績          | <p>○胃がん検診<br/>・受診人数：3,811人</p> <p>○肺がん検診<br/>・受診人数：5,046人</p> <p>○大腸がん検診<br/>・受診人数：6,850人</p> <p>○子宮がん検診<br/>・受診人数：3,304人</p> <p>○乳がん検診<br/>・受診人数：2,940人</p> <p>※子宮がん・乳がん・大腸がん検診受診人数には、女性特有がん・大腸がんクーポン検診事業受診人数を含む。</p> | <p>○健康相談<br/>・実施回数：596回<br/>・相談人数：2,570人(延べ)</p> |
| 決算額(円)               | 67,938,927   | 2,001,965  |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |   |
|----------------------|--|---|---|
| 基本方針                 | 6 生涯にわたる男女の健康支援  | 6 生涯にわたる男女の健康支援   |   |
| 事業名                  | 母子健康教育事業   | 母子保健相談経費  |   |
| 所属                   | 健康福祉部保健センター  | 健康福祉部保健センター   |   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 妊娠、出産及び育児に関する知識の普及と不安の軽減を図るため、妊婦とその夫や乳幼児及びその保護者を対象に、マタニティスクール、両親学級、離乳食教室を開催し、講話と母親交流を行う。 | 育児不安の軽減を図るため妊産婦、乳幼児及びその保護者を対象に、親子健康相談、10か月児健診事後相談及び健診事後教室を開催して相談・指導を行う。   |   |
| H27年度<br>実績          | 実 施 容 易  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○マタニティスクール                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：1コース2回で年4回開催</li> <li>・参加者数：120人（延べ）<br/>（実71人）</li> </ul> </li> <li>○両親学級                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：4回</li> <li>・参加者数：210人<br/>（105組）</li> </ul> </li> <li>○離乳食教室                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①初めてコース                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：12回</li> <li>・参加者数：157人</li> </ul> </li> <li>②ステップアップコース                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：12回</li> <li>・参加者数：142人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○親子健康相談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：12回</li> <li>・利用者数：592人</li> </ul> </li> <li>○10か月健康診査事後相談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者数：136人</li> </ul> </li> <li>○健診事後教室                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1歳6か月児健診事後指導教室                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：46回</li> <li>・参加組数：397組</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> |
|                      | 決算額(円)   | 402,434   | 2,975,492   |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| 基本方針                 | 6 生涯にわたる男女の健康支援  | 6 生涯にわたる男女の健康支援   |
| 事業名                  | 妊婦健康診査経費   | 成人検診推進事業（女性特有がん・大腸がんクーポン検診経費）   |
| 所属                   | 健康福祉部保健センター  | 健康福祉部保健センター   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | 母体の保護と健全な児の出生及び成長を図るため、妊娠届出を行なった市民を対象に、妊婦一般健康診査及び超音波検査を実施する。 | がんの早期発見・早期治療による重症化の予防を図るため、20・40歳及び20～60歳までの女性特有のがん検診を未受診の女性市民に対し子宮・乳がん検診無料クーポン券を送付する。<br>また、年度内に20歳を迎える女性市民と子宮クーポン券未利用者のうち希望者を対象に自己採取HPV検査を実施する。   |
| H27年度<br>実績          | 実<br>施<br>内<br>容   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○妊婦一般健康診査<br/>・受診者数：676人</li> <li>○子宮頸がん検診無料クーポン券<br/>配布数4,015人／受診数 560人</li> <li>○乳がん検診無料クーポン券<br/>配布数5,484人／受診数 838人</li> <li>○大腸がん検診無料クーポン券<br/>配布数8,486人／受診数1,313人</li> <li>○翌年2月末日を期限とする無料クーポン券を5月末に配布し、9月末日までの未受診者には11月に個別再勧奨を実施。</li> </ul> |
| 決算額(円)               | 50,023,593   | 22,314,332  |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |                  |   |   |
|----------------------|------------------|---|---|
| 基本方針                 |                  | 7 男女共同参画の視点に立った<br>防災・災害復興体制の整備   | 7 男女共同参画の視点に立った<br>防災・災害復興体制の整備   |
| 事業名                  |                  | 地域防災力向上支援事業（避難所訓練）  | 地域防災力向上支援事業（防災訓練）   |
| 所属                   |                  | 総務部危機対策室参事<br>（危機対策・防災担当）   | 総務部危機対策室参事<br>（危機対策・防災担当）   |
| 事業の概要<br>（目的、対象、手段等） |                  | 災害時の避難所開設・運営を目的に<br>「避難所運営訓練」を実施  | 防災意識高揚を目的に「総合防災訓練」を実施   |
| H27年度<br>実績          | 実<br>施<br>内<br>容 | <p>避難所運営訓練</p> <p>日時 10月24日(土)<br/>場所 野幌鉄南地区センター</p> <p>野幌鉄南・西部地区自主防災協議会<br/>を中心に避難所運営を体験</p> <p>参加者123人<br/>(女性28人・男性74人<br/>・子供21人)</p> | <p>江別市防災訓練（台風の影響により<br/>中止）</p> <p>日時 10月10日(土)<br/>場所 江陽中学校</p> <p>大規模災害が発生した際に避難所<br/>として活用される学校において、避<br/>難所の運営主体となる江別東部地域<br/>自主防災組織と江陽中学校関係者が<br/>協力し、お互いに連携を図りながら<br/>顔の見える関係を築く事を目的とす<br/>る。</p> <p>参加予定者約400人<br/>(女性150人・男性250人)</p> |
|                      | 決算額(円)           | —   | 608,640   |

# 施策関連実施事業報告書

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
| 基本方針                 | 7 男女共同参画の視点に立った<br>防災・災害復興体制の整備                          | 7 男女共同参画の視点に立った<br>防災・災害復興体制の整備   |
| 事業名                  | 応急手当普及啓発事業   | 消防団運営費  |
| 所属                   | 消防署救急課   | 消防本部庶務課   |
| 事業の概要<br>(目的、対象、手段等) | <p>応急手当普及啓発（救命講習）に<br/>応急手当普及員として、女性消防団員<br/>の協力を得る。</p> | <p>会社員や自営業、主婦など、他に自<br/>らの仕事を持ちながら「自分たちの<br/>まちは自分たちで守る」という郷土<br/>愛護の精神に基づき地域の安全と安<br/>心を守る、消防団の運営を行う。</p>  |
| H27年度<br>実績          | 実<br>施<br>内<br>容   | <p>救命講習において、応急手当普及員<br/>として講習の指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣指導員・普及員数 237人<br/>うち女性 110人<br/>女性の割合 46.4%</li> <li>・受講者数 2,317人<br/>うち女性 1,167人<br/>女性の割合 50.3%</li> </ul> <p>○活動内容<br/>・消防防災等の訓練<br/>・災害活動<br/>・防火啓発活動<br/>・応急手当の普及指導</p> <p>○入団資格<br/>市内に居住又は勤務し、年齢が18<br/>歳以上40歳以下（女性は45歳以<br/>下）で心身ともに健康な方</p> <p>○消防団員数：199人<br/>（うち女性：23人）</p> |
|                      | 決算額(円)   | 519,457   |
|                      |  | 29,102,041  |





## 江別市男女共同参画基本計画の推進状況

【平成27年度】

《編集・発行》

江別市生活環境部市民生活課  
〒067-8674 江別市高砂町6番地  
(TEL) 011-381-1124  
(FAX) 011-381-1070  
(E-mail) danjo@city.ebetsu.lg.jp

平成〇〇年(2010年)〇月